

予 算 特 別 委 員 会

日 時 平成29年3月15日(水) 午前10時  
 会 場 本庁舎 第3会議室

委 員 11名  
 委員長 柳 井 哲 也 君  
 副委員長 藤 田 尚 美 君  
 委 員 黒 木 のぶ子 君  
 遠 藤 憲 子 君  
 須 藤 京 子 君  
 小松崎 伸 君  
 守 屋 常 雄 君  
 山 本 伸 子 君  
 池 辺 己実夫 君  
 長 田 麻 美 君  
 甲 斐 徳之助 君

説明員	市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君	
教 育 長	染 谷 郁 夫 君	
市 長 公 室 長	吉 川 修 貴 君	
経 営 企 画 部 長	飯 泉 栄 次 君	
総 務 部 長	中 澤 勇 仁 君	
市 民 部 長	坂 野 一 夫 君	
保 健 福 祉 部 長	川 上 秀 知 君	
環 境 部 長	坂 本 光 男 君	
経 済 部 長	山 岡 康 秀 君	
建 設 部 長	八 島 敏 君	
教 育 部 長	川 井 聡 君	
議 会 事 務 局 長	滝 本 仁 君	
会 計 管 理 者	山 越 恵美子 君	
秘 書 課 長	野 口 克 己 君	
経 営 企 画 部 次 長	吉 田 将 巳 君	
政 策 企 画 課 長	柳 田 敏 昭 君	
財 政 課 長	山 崎 裕 君	
総 務 部 次 長	小 林 和 夫 君	

総務課長  
 人事課長  
 管財課長  
 契約検査課長  
 税務課長  
 収納課長  
 市民部次長  
 市民活動課長  
 総合窓口課長  
 情報政策課長  
 交通防災課長  
 交通防災課危機管理監  
 教育委員会次長  
 教育委員会次長  
 教育総務課長  
 教育総務課 学校建設対策監  
 指導課長  
 放課後対策課長  
 文化芸術課長  
 生涯学習推進室長  
 スポーツ推進課長  
 中央図書館長  
 保健福祉部次長  
 社会福祉課長  
 福祉業務室長  
 高齢福祉課長  
 こども家庭課長  
 保育課長  
 健康づくり推進課長補佐  
 健康づくり推進課長補佐  
 医療年金課長  
 環境部次長  
 環境政策課長  
 廃棄物対策課長  
 経済部次長  
 農業政策課長  
 商工観光課長  
 建設部次長

吉田充生君  
 二野屏公司君  
 橋本裕樹君  
 神宮寺昌志君  
 木村光裕君  
 山岡三千男君  
 高谷寿君  
 糸賀珠絵君  
 大里真紀君  
 中島政順君  
 植田裕君  
 猿渡勇彦君  
 飯野喜行君  
 杉本和也君  
 川真田英行君  
 佐藤孝司君  
 村松美一君  
 吉田茂男君  
 手賀幸雄君  
 横瀬幸子君  
 齋藤勇君  
 関達彦君  
 藤田幸男君  
 糸賀修君  
 横田武史君  
 山岡勉君  
 川真田智子君  
 中山智恵子君  
 渡辺恭子君  
 飯泉麻由美君  
 石塚史人君  
 梶由紀夫君  
 大和田伸一君  
 栗山裕一君  
 小川茂生君  
 神戸千夏君  
 大里明子君  
 岡野稔君

建設部次長  
建設部次長  
都市計画課長

(まちづくり推進室長及びエスカート対策室長兼務)

施設整備課長  
道路建設課長  
道路維持課長  
下水道課長  
農業委員会事務局長  
監査委員事務局長  
庶務議事課長

書 記  
//  
//

藤田 聡 君  
長谷川 啓一 君  
山岡 孝 君

榎本 友好 君  
藤木 光二 君  
山田 晋 君  
野島 正弘 君  
結速 武史 君  
土井 清 君  
野島 貴夫 君

中根 敏美 君  
飯田 晴男 君  
飯村 彰 君

平成29年第1回牛久市議会定例会予算特別委員会審議日程表

月 日 等	部 課 等 名	審 議 項 目
3月15日(水) 午前10時  第3会議室	環 境 部 経 済 部 建 設 部 農業委員会事務局	平成29年度一般会計歳入歳出予算中 ・環境部、経済部、建設部等所管の歳入 ・環境部、経済部、建設部等所管の歳出  (平成29年度課別事務事業一覧参照)
	保健福祉部	・平成29年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算 ・平成29年度牛久市介護保険事業特別会計予算 ・平成29年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算
	経 済 部 建 設 部	・平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計予算 ・平成29年度牛久市青果市場事業特別会計予算 ・平成29年度牛久市小規模水道事業特別会計予算 ・平成29年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算

午前10時00分開会

○柳井委員長 これより、前会に引き続き予算特別委員会を開きます。

まず、執行部の説明につきましては、平成29年度の新規事業や制度の改正等を含め、特に説明を要する内容についての歳入・歳出の順にて御説明をいただきたいと存じます。その後、質疑応答の方法で審議をいたしたいと思えます。

なお、発言をする場合には挙手によって発言を求め、委員長の許可を受けた後、マイクを使用し、発言するようお願いいたします。また、発言をする際は着席をしたままで結構ですので、あらかじめ申し添えます。

これより議事に入ります。

平成29年度牛久市一般会計予算の環境部、経済部、建設部等所管について問題に供します。

まず、執行部の説明を求めます。環境部長。

○坂本環境部長 おはようございます。

平成29年度の環境部の一般会計予算の概要について御説明を申し上げます。

環境部全体の歳出予算総額は、20億4,419万円で、うち、5億7,260万円の歳入を見込んでおります。平成28年度の当初予算と比較いたしますと、歳出では4億6,664万円、約18%の減額予算となっております。歳入では2億5,778万円のやはり減額の予算となっております。

それでは、各課の予算の特徴について御説明を申し上げます。

環境政策課の歳出予算額は、2億1,459万円で、前年度比較で81%の減額予算となっております。その原因といたしましては、平成26年から28年までの3年間で、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、通称GPP補助金事業が終了いたしまして、ペレットストーブやまきストーブ、福祉センターにはBDFによるコージェネレーションシステム、あと電気自動車の購入、市役所庁舎、中央図書館及びうしくあみ斎場にペレットだきの冷温水機を導入するとともに、各公共施設には太陽光発電設備を設置をいたしたところがございます。今後は、補助金交付要綱の規定によりまして、5年間の二酸化炭素の排出量及び採算性などの実績報告が義務づけられていることから、費用の発生はございませんが、継続した事業を進めることとなります。

また、平成28年度から実施いたしました地球温暖化対策事業に高効率給湯器への補助事業として環境配慮型機器導入補助金300万円を計上いたしました。この事業は、家庭用の高効率給湯器と二酸化炭素の排出抑制が顕著な4種類の機種を対象に1万円から4万円を補助するもので、今年度は141件の申し込みがございました。

次に、バイオマスタウン構想を応援する事業では、平成29年度からBDF及びペレット燃料について牛久市の自家消費分約1,000万円につきましては、農林水産省と協議により、今年度29年度の予算は計上しておりません。したがって、当市以外への販売分の収入として1,020万円を計上したところがございます。

放射能対策費では、甲状腺検査を継続して実施していくために医療機関への委託料として15万円を計上いたしました。実績といたしましては、平成27年度が31件、28年1月までです

が17件の検査の申し込みがございました。

以上が環境政策課の予算の概要であります。

次に、廃棄物対策課につきましてでございますが、平成28年度当初予算と比較しますと、歳入で2億3,080万円の増額の5億4,970万円を計上いたしまして、前年度比72%の増額となっております。歳出としましては、前年度と比較しまして3億9,760万円増額の18億2,960万円の計上で、前年比33%の増額予算となっております。

まず、清掃工場を維持管理する事業につきましては、4億1,252万円を計上し、焼却炉運転に必要な薬剤の購入費2億2,500万円、あと光熱費に1億8,700万円、維持補修費として9,000万円など、稼働に必要な経費を計上いたしました。また、運転管理業務としまして2億5,560万円を計上したところでございます。

さらに、清掃工場の延命化を図る事業につきましては、27年度から31年度までの5カ年間の事業で、総額20億8,440万円のうち、29年度は清掃工場の心臓部である工場運転集中管理システムの更新工事を実施することから、6億5,631万円を計上し、工事に係る歳入としましては3億1,843万円を計上したところでございます。

ごみの発生抑制及び収集運搬、清掃工場運転に係る予算につきましては、平成11年4月の清掃工場の稼働から18年を迎えることから、焼却炉、資源化施設ともに施設の老朽化が進行しておりますので、29年度におきましても、延命化工事の対象外設備を中心に計画的に修繕や交換を行い、施設の処理能力の維持に努めてまいりたいと考えてございます。

以上、簡単ではございますが、環境部の平成29年度の予算の概要となります。以上です。

○柳井委員長 経済部長。

○山岡経済部長 それでは、続きまして、平成29年度経済部の一般会計予算の概要につきまして御説明申し上げます。

経済部全体の歳出予算の総額といたしまして3億9,896万円、前年度比2億272万9,000円の減額、率にしますと33.7%の減額予算となっております。この減額の主な理由でございますが、農業政策課の畜産競争強化対策整備事業、いわゆる畜産クラスター事業が延期されたことによるものでございます。

それでは、各課の予算について概要を申し上げます。

まず、農業政策課でございますが、平成29年度歳入予算は農業次世代人材投資事業補助金や県支出金を含む1,080万2,000円を計上いたしました。歳出予算としましては、8,201万2,000円を計上し、前年度の当初予算と比較しますと2億6,091万2,000円の減額となっております。主な内容としましては、牛久市の農業振興に対する各事業の推進などの予算計上のほか、土地改良区の事業で深井戸の調査費用125万9,000円や新規事業として森林法の改正により義務づけられた林地台帳の整備費用20万円を計上してございます。

続きまして、商工観光課でございます。平成29年度の歳入予算は2,079万4,000円で、平成28年度と比較しますと45万4,000円の増額計上となっております。主な歳入予算として消費者行政推進事業費補助金260万7,000円及び自治金融貸付金元利収入、これは

市内金融機関に対する預託金となりまして、これが1,800万円を計上しております。歳出予算につきましては、3億1,694万8,000円を計上し、前年度より5,818万3,000円の増額となっております。これにつきましては、重要施策にも取り上げました地域経済の活性化、経済循環への取り組みのための予算計上となっております。主な歳出予算でございますが、企業を誘致する事業に7,631万1,000円を、その他中小企業への資金融資や助成やハートフルクーポン券助成など商工費に2億3,729万8,000円を、また観光施設の清掃や植栽などの維持管理、またかっぱ祭り等の開催に必要な経費など観光費に5,912万3,000円を計上しました。

以上が、平成29年度の経済部の予算の概要となっております。よろしくお願いたします。

○柳井委員長 建設部長。

○八島建設部長 おはようございます。平成29年度の一般会計予算、建設部所管の予算につきまして御説明をさせていただきます。

建設部所管の歳出予算の総額といたしましては、21億2,606万円、前年度比9,259万円の減となっております。

建設部の歳入の主なものとしまして、道路や河川及び公園事業の補助事業に対しまして社会資本整備総合交付金等の国庫支出金3億2,076万円を計上してございます。

次に、歳出予算におけます各課の主な事業を御説明をさせていただきます。

初めに、道路建設課でございますが、予算額は4億3,110万円を計上しております。主な事業といたしましては、市道23号線北側延伸二工区分でございますけれども、こちらの改良舗装工事及び用地補償費に2億622万円を、また市道8号線の改良舗装工事費に2,300万円を計上し、残る120メートル区間の整備を行い、平成29年度をもって完了の予定でございます。また、狹隘道路3路線の拡幅整備事業に5,375万円を、市道1013号線ほか1路線の通学路整備事業に3,900万円を計上してございます。

次に、都市計画課でございますが、予算額は5億8,905万円を計上してございます。主な事業としましては、公園街路樹の植栽管理に1億3,274万円、牛久運動公園借地用地の取得に9,487万円を、自然観察の森の指定管理料に4,155万円、また牛久駅及びひたち野うしく駅の昇降施設の維持管理に2,822万円を計上してございます。新規事業としましてひたち野地区に宅地供給できる手法について検討調査するための調査費として308万円を計上いたしました。また、空き家対策についてでございますが、専門に取り組む空き家対策課を4月に新設し、空き家の適正管理及び利活用対策に取り組んでまいります。

次に、エスカード対策室ですが、本年1月6日にイズミヤとの基本合意に基づき、保有する床の借り上げ料や管理負担金等として1億1,462万円を計上してございます。

次に、道路維持課でございますが、予算額は3億6,547万円を計上し、道路の維持補修に1億1,500万円、市道2990号線、これカントリーラインでございますけれども、そちらの補修工事としまして5,600万円、また橋梁等の点検、維持補修費としまして7,900万円、南7丁目ののり面補強工事費として2,800万円を計上してございます。

最後に、下水道課になりますが、予算額7億3,100万円を計上し、合併浄化槽の設置補助に対しまして4,543万円を、根古屋川緑地事業用地の取得に5,538万円、公共下水道事業特別会計への繰出金として6億1,218万円を計上してございます。

以上が建設部におきます平成29年度予算の概要でございます。

また、お手元に平成29年度当初予算位置図としまして、道路、排水、河川の工事箇所を明示した図面をお配りしておりますので、御参照いただければと思います。

以上でございます。

**○柳井委員長** それでは、これより環境部、経済部、建設部等所管について質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。長田委員。

**○長田委員** おはようございます。よろしく申し上げます。

では、まず、ページ127ページの款8項4目6、0104エスカードビルの利活用を図るについてですが、1階にエコスが入るということで、最初は借り上げで営業を行っていくと聞いておりますが、利活用していく際の具体的な内容です。1階にエコスが入るのはわかっているんですけども、2階、3階、4階とどのように考えていらっしゃるのか、今後の方針についてお伺いいたします。

それと、125ページ、款8項4目6、0101牛久駅西口ペDESTリアンデッキの屋根設置検討についてです。これは具体的にどのようなものなのか、設定をお考えなのかと、設置後の効果などについて、またエスカードビルとの利活用にもかかわってくるのかということをお伺いいたします。

**○柳井委員長** 2点の質問について。建設部次長。

**○藤田建設部次長** 建設部次長藤田です。エスカードのほうを担当しておりますので、そちらの御質問にお答えしたいと思います。

1階のエコスさんが入るというのは、先日基本合意ができたということで発表させていただきました。今現地のほうも、まだイズミヤさんの残っているものがありますので、今それを片づけて、エコスさんがもう改修に間もなくといいますかもうちょっとしてから入るというようなところでございます。

御質問の2階、3階、4階の利用ということなんですけれども、2階、3階につきましては、どちらかという物販店舗のほうを誘致したいと思っております、ちょっと今懇話会ということで、エスカードの活性化懇話会という、ちょっと正式な名称ではないんですが、そういうことで、今委員さんを、エスカードを中心とした周りの商店会の方々であるとか、商工会の方々であるとか、エスカードの区長さんであるとかということで、そういう懇話会の委員さんをちょっと今選ばせていただいている中で、いろんな意見を聞こうということで、間もなくちょっとスタートしたいなというところではあるんですが、2階、3階、どういうものを入れていったらいいかというようなところ、それからもちろん4階も公共的な利用となるのだろうと思っているところではあるんですが、そういうところも含めまして、そういう懇話会でいろんな意見を聞きながら、じゃこの駅前の拠点ビルとしてエスカードはどういうものがふさわしいか、今の本当構想ですけ

れども、1階にスーパーのエコスさんが入っていただきましたので、2階、3階は、できればそういう物販店舗とか、お店とかそういうところがいいのかなというように今構想を考えているところでございます。

以上です。

○柳井委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） おはようございます。都市計画課山岡です。よろしくお願いいたします。

駅西口ペデストリアンデッキ屋根設置検討につきまして、どのようなものかということですが、こちら、牛久駅西口のエスカードビルは、牛久駅周辺における都市機能の活性化や交流機能の充実を図り、市内外問わず多くの人が集まる中心拠点として位置づけを持つ重要な施設であることですから、訪れるお客様の利便性の向上とエスカードビルの活性化を目的としまして、既存のペデストリアンデッキ上に屋根を設置することについて、デッキ自体の構造等も踏まえまして工法の検討や概算事業を、事業費を算出する今後の事業計画を明確にしていくための業務でございます。

設置後の効果予測ということですが、こちらについてのちょっとどのような形で効果の検証ができるか、本業務においてそういう検証項目も含めて手法の検討を行っていきたいと考えております。

以上です。

○柳井委員長 長田委員。

○長田委員 エスカードビルの利活用について、懇話会などを開いてということをお聞きしましたけれども、どうしても商工会や近隣の店舗とかそういう方々だけの懇話会ですと、やはり若い子たちの意見を取り入れるのも難しくなってくると思いますので、駅利用者の学生とか、通勤している方もそうですけれども、アンケートなどを行っていただければ予算もかからないと思いますので、そういうこともやっていただきながら懇話会で進めていただけるとありがたいかなと思います。以上です。

○柳井委員長 山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

じゃ、私、バイオマスタウンとあと廃棄物のほうで2件お伺いしたいと思います。

99ページの0112バイオマスタウン構想を運用するということで、全体の物の流れと、あとお金の流れというのをちょっと確認させていただきたいと思います。バイオマスタウンのこの構想というのは、26年から28年まで3カ年が終わって、いろんな投資的設備が整って、来年度からはその運用という形になるのかなと理解しています。物の流れとしては、BDFの廃油からそれを製造するという一つと、あと廃材からペレットをつくるということで、原材料を購入して、またそれを売っていくという流れがこの予算書の中でどこにあらわれているかということ、済みません、お願いしたいと思います。

それから、105ページの0110ごみ集積所を新設・移動・撤去するところなんです

が、需用費のところ、これが金額が去年の予算に比べて倍になっているかと思います。これがどうしてふえたかということと、市内のごみ集積所、どうしても人がふえる、家が建つと、ごみというの自然にふえてくるかと思っておりますので、その集積所の状況というのが今市の中でどういう状況なのかをお伺いしたいと思います。

以上、2点です。

○柳井委員長 環境政策課長。

○大和田環境政策課長 おはようございます。環境政策課大和田です。よろしくお願いします。

バイオマスタウン構想を運用する事業の物とお金の流れについて御説明させていただきます。

バイオマス事業については、現在、うしくグリーンファーム株式会社のほうに委託を出しております。予算でいうと製造委託の委託料のところに入っております。

原料のほうなんですが、BDFのほうにつきましては、廃食用油のほうを事業所や学校、近隣市町村等から集めていただいて精製するんですけども、事業者のほうについては1リットル当たり3円で購入をさせていただいております。

ペレットにつきましては、建設端材のほうを使いましてホワイトペレットを製造しております。こちらのほうも1キロ当たり1円ということで購入をしております。予算書でいうと16番の原材料費のほうにその部分が入ってまいります。グリーンファームのほうで製品をつくりまして、ペレットにつきましては特約店のほうに卸しまして、そこから20キロの袋で販売をしている状況です。あと、フレコンといたしまして、大きな600キロぐらい入るものになるんですが、そこからは直接グリーンファームのほうから運び出しまして、その販売業者さんとか、今後ですと牛久の市役所の冷温水機や図書館の冷温水機、うしくあみ斎場の冷温水機のほうに実際に納入をして支払いを受けるという形になります。

BDFのほうについては、福祉センターに設置している給油所のほうに入れていただくか、あとはグリーンファームのほうでドラム缶で運んで納品をして支払いを受けるというような形になっております。

以上でございます。

○柳井委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 廃棄物対策課の栗山です。よろしくお願いいたします。

山本委員のごみ集積所を新設・移動・撤去するの予算の増額の理由についてお答えいたします。

現在、牛久市では、ごみ集積所、約2,150カ所あります。そこに設置している看板です。ごみの収集日やごみの分別、ルールが書いてある看板、これを集積所一カ所一カ所設置しているんですが、これが鉄というか金属できてまして、古くなるとさびたりしていますので、これを定期的に交換して今年度は約300カ所の交換を予定しております。約65万円ほどの予算を計上して、そのため予算が増額になりました。

ごみ集積所の数なんですが、先ほどお話ししたとおり、最近、近年、アパート等が牛久で結構建っていますので、少しずつですが毎年ごみ集積所の数も増加しております。

以上です。

○柳井委員長 山本委員。

○山本委員 済みません、ありがとうございます。

バイオマスタウンなのですが、原材料費で廃油を買って、あと大和ハウスさんでしたっけ、そういったところから廃材を買うという原材料費がこの16番ですけれども、それを売った金額というのは、じゃ33ページに出てくる売りさばき料、33ページのバイオディーゼル燃料売りさばき料とペレット燃料売りさばき料の合わせて1,000万と理解してよろしいでしょうか。

○柳井委員長 環境政策課長。

○大和田環境政策課長 再度の御質問にお答えします。

先ほどちょっと答弁漏れてしまって申しわけございません。山本委員の言うとおりに、回収して製品をつくって売りさばいたものについては、33ページにございますバイオディーゼル燃料売りさばき料とペレット燃料売りさばき料のほうに収入されるようなことになっております。以上でございます。

○柳井委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

そうすると、今後のこのバイオマスタウンを運用していくためにかかる経費というのは、今年度これ4,000万と上がっていて、そのうち1,000万はその売り上げでカバーしているという形になっているんですが、来年度、平成30年度以降も大体それぐらいの経費が今後もかかるという感じでいいのか伺いたいと思います。

○柳井委員長 環境政策課長。

○大和田環境政策課長 再度の御質問にお答えします。

先ほど部長のほうから当初あったかと思うんですけれども、牛久市で自家消費する分については、歳入のほうに載せてきておりません。その金額が大体概算でペレット、BDFとも1,000万弱ぐらいになります。あくまでもちょっと概算なのであれですけれども、ですので3,000万ちょっとぐらいの歳入というか、金額換算はしないんですけれども、例えば牛久市で使った分を金額で換算するとすると1,000万ぐらいになりますので、大体3,000万ぐらいの歳入が金額でいうと見込めるかなという形になります。以上です。

○柳井委員長 山本委員。

○山本委員 わかりました。それプラス今回資料で電気料金ということで出させていただいてありがとうございます。毎年これだけの金額、電気料も減っているということで、あとは先ほど部長から答弁があった5年間CO<sub>2</sub>の減量は調べて報告していくということになるわけですね。わかりました。ありがとうございます。

○柳井委員長 ほかに質疑のある方いますか。須藤委員。

○須藤委員 それでは、お願いします。あらかじめいろいろ質問項目、リストアップさせてお配りはしてありますが、時間がなのでランダムにちょっと伺っていきたいというふうに思います。

まず、建設部関係でちょっと伺いたいの、47ページのところにあります、下のほうにあります0109の未利用地を売却するというところで、都市計のほうでこれを担当するというところで

したけれども、これ財政のほうでもちょっと伺いましたので大体のことはわかっているんですけども、売却する箇所の選定、それから売り払い価格の設定、売り払い方法等、具体的にどういうふうに行っていくのかということと、もともとの購入した金額等があった場合には逆ざやが生じないようにいろいろ考えていかなければいけない部分もあろうかというふうに思いますけれども、不動産的価値を上げるために考えていかなければいけない部分はあると思うんですが、そうしたPR戦略に基づいたようなマネジメントを今後どんなふうと考えていくのかということも含めて、簡単で結構です、一般質問ではありませんので簡単で結構ですので、お願いをいたします。

それから、あと、歳入のところ、17ページです。17じゃなかったか。20…。ちょっとページわかんなくなってしまったんですけども、利子及び配当金のところの配当金のところで、今年度、筑波都市整備株式会社の配当金というのが計上されております。これまで、これはこうした計上がされていなかったというふうに思うんですけども、どこかに入っていたのか、それともどういう理由なのかということで、筑波都市整備株式会社の、これは県が所有したり、近隣、いろいろ三セクという形になっていると思うんですけども、その他のところで35の団体で48.4%の株を所有しているというのがこの株式会社のほうのホームページに載っておりましたけれども、牛久市では一体どのくらいの出資というか形をしているのかということをお尋ねをいたします。

それから、先ほどの125ページのところのペDESTリアンデッキなんですけれども、これ、土浦のほうでも駅前のあいた商業施設が市のほうの市役所に移転したと同時にペDESTリアンデッキというのがそこにかげられたということで、以前に私もこれ要望したことがあったんですけども、風とかビルとビルの中の風とかによってなかなか建設難しいとかという話を聞いた記憶があるんですけども、こうした構造等も含めて今後という形なのか、これは結果としてできないとか、やっぱりやれる方向の中で考えていくということで理解をしていいのか、その点、この整備状況、どういうふうに取り組んでいくかをお尋ねをいたします。

○柳井委員長 答弁を求めます。都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） まず、1点目の未利用地を売却するに關しましてですが、売却する周知につきましては、将来にわたり利用する見込みのない土地について進めていくものです。売却地については、現在未利用地の中から立地要件や土地の形状等で売却が可能と思われる場所を選定しまして、土地建物取引等検討委員会にて審議をいただきまして、その後、庁議を経て決定してまいります。

平成29年1月25日に公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会と牛久市の不動産売却に関する協定書を締結しておりまして、買い取り希望者のあっせんを初め、売却価格の算定についても依頼し、宅建協会において算定していただいた売却予定価格を最低価格として市のホームページで告知するとともに、宅建協会においても広く周知いただき、購入希望者による入札方式により売却を進めてまいります。

あと、PR戦略につきましては、前回一般質問の中でも答弁させていただいているかと思うんですが、調査研究のほう進めているところでありまして、現段階では未利用地のほうを売却して

厳しい財政状況を補うことを優先して事業のほうをちょっと進めていきたいと考えております。

続きまして、筑波都市整備株式会社の配当金のお話なんですけれども、こちら平成26年度から配当金のほうが支払われるような形になっておりまして、これまで歳入の予算計上を当初の予算でちょっと計上していなかったということがありまして、29年度から正式に計上のほうをちょっとさせていただいたということになります。

それから、牛久市の株の保有出資状況ということなんです、こちら筑波都市整備株式会社が平成28年4月をもちまして株式会社新都市ライフホールディングスというところに経営統合されております。大もとの会社が大株主になって傘下にある会社の経営や権利を行っていくシステムということで、そちらのほうで7社、8社ですか、関係する8社がそのホールディングスの傘下に入りました。これに伴いまして株の保有に関しまして現在牛久市では8,627株ということで、全体の0.05%ということになっております。この新都市ライフ、株式会社全体なんですけれども、こちら今81の団体が出資しているという形になっております。

あと、ペDESTリアンデッキのほうですけれども、確かに今後さまざまな検討をして、まず実施する方向で考えていきたいとは考えております。ちょっと実際29年度、業務を発注して、どういった障害というかあれが出てくるか、ちょっと今何とも言えない状況ですが、前向きに考えていきたいと考えております。

以上です。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、歳入のほうの今の筑波都市整備株式会社の配当金ということで、そうすると今後もこの上のホールディングス、新都市ライフホールディングスですか、その傘下に入ったということで、この会社自体も多く公共的な都市開発とかしているような団体の会社が大きくこの新都市ライフホールディングスというところに入っていくという、そういう状況なのか、そのもとの会社の形態をちょっと教えていただければというふうに思います。筑波都市整備というのは、ひたち野うしくの開発のときにはいろいろと、URが主体でしたけれども、こうしたまちづくりの中では一定の役割を果たしていたのかなというふうに思うんですけれども、その上の会社というのがちょっとどういう状況なのかというのがわかる範囲でお示ししたいと思えます。

それからあと、47ページの未利用地の売却のところですが、そうすると売買していくわけですから、例えば購入したものであれば購入した金額にこだわることもできないという状況も発生してくるのかなというふうには思うんですけれども、あくまでも現状実勢の売買に即したような形で価格設定も行われるのかなというふうに思っているのか、その点、再度伺いたいと思います。売却すれば売却収益と、それから今後その活用がされれば、それによって固定資産税等が入ってくるわけですから、今市がただ保有しているだけでは何も生まれてこないの、これはとてもまちづくりの観点からもいいことだというふうには思うんですけれども、もとの購入金額にどうしても縛られてしまう。私なども縛られてしまうところがあるんですが、その点の考え方を尋ねをいたします。

あと、ペDESTリアンデッキのほうは今後ということになるかと思いますけれども、ちょっと土浦の例を見ても、工夫すればできるのかなという感じがしますので、専門家の先生方にぜひこうした要望が前からずっとあったということで、伝えていただければと思います。この点は結構です。

じゃ、2点、再質をお願いします。

○柳井委員長 市長。

○根本市長 土地の処分なんですけど、現在、今とりあえず3カ所、この前、1週間は上がってきましたが、1カ所分についてはもう全て原価、原価というか買ったときのを割れているような状況でございます。ですから、そういうとにかくもとの買ったもので最低でも売れば良いと思うんですけども、そういう状況でないものが私は二、三見られます。これはどうしたらいいかという話でございますが、ただうちではこれから利用する価値がないものについては多少は原価割れでも仕方ないのかなという気持ちも。ただ、1カ所については、土地を買ったとき、普通だったら更地にして買うんですけど、更地でないもので買ってしまったものがございます。だから、そういう、何と申しますか、ちょっと考えられないそういう買い方をして、もう全て後でこちらにその分の費用が回ってくるというものもございます。ですから、全てが原価どおり打てれば良いんですけども、そうでないものも確かにございます。ただ、これからのことを考えれば、多少は身銭を切ってもやっぱり処分していくというか処分して、そして早く、その中で固定資産税とかその次のほうの施策の充たを当てにしたほうが私はいいのかなと感じております。以上です。

○柳井委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） それでは、私のほうから、ホールディングスのほうの関係なんですけれども、こちら先ほど一緒に統合された会社のほうなんですけれども、やはりこれ横浜都市みらい株式会社というところが株式会社千葉ニュータウンセンター、こういったUR、こちらが大きな株主となって筑波都市整備と同じような業務を行っている会社が全て統合されて1つになったという形になっております。以上です。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 ちょっと質問ですからコメントするのはいかなものかというふうに思うんですけども、今の未利用地のことで今市長答弁いただいて、これやむを得ない措置で、本来だったらその当時決定した方に補償していただきたいぐらいのところ、そういう気持ちまであるんですけど、それを言ってしまうと先に進まないの、ぜひいつかは血を見る、市長は身銭を切るとおっしゃったんですか。何かそういう部分、市がちょっと負担しなければいけない部分というのもあるかと思いますが、その点は今あるものを最大限高めて活用していただく方向性、ぜひ推し進めていただきたいと思います。以上で。ごめんなさい、コメントでした。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、私のほうも3点お願いしたいと思います。

まず、29ページの財産収入のところの不動産売り払い収入、5,000万円ということで、今未利用地の問題も含めてこういうような予算の計上が歳入として上がってきているんですが、

ほかのところでは処分についてはまだ決定をしていないというような答弁もいただいているんですが、また宅建協会が中心となってこれを売り払いを進めていくということでは、5,000万円という金額の根拠についてお話をお願いしたいと思います。

それと、97ページ、これは環境衛生のほうです。0103合併浄化槽の設置を助成するです。4,548万8,000円の計上です。この補助金についての内容です。以前、来年度4月になりますと、すぐにやっぱり申し込みが殺到しまして、既に予算がいっぱいだというような状況も聞いておりますが、その実態について伺います。

同じページの0105環境美化を進めて不法投棄を防止するという876万3,000円です。不法投棄というところでは、大変いろいろパトロールしておられても、なかなかこういうようなことが解決できないというところではあると思いますが、不法投棄の発見ですね。それとか、あと情報提供。例えば、防止できた事例とかがあるのかどうか。29年度については、どのように目標を持ってやられるのか、この辺を伺います。

以上、3点お願いします。

○柳井委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） 私のほうから、土地売り払い収入の5,000万円の根拠ということなんですけれども、こちら29年度の売り払いの場所についてもまだ決定はしておりません。あくまでも予定ということで、それに加えまして場所が決まらないことで、金額等についてもまだ決定していないものですから、ただ売買の、売り払いの予定として10カ所程度、ちょっと予定をしております。そこで、ちょっと大ざっぱな数字で申しわけないんですが、1カ所当たりちょっと500万という形で計算させていただいて計上させていただいております。以上です。

○柳井委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 おはようございます。下水道課野島です。よろしくお願いたします。

ただいま御質問のありました合併浄化槽、こちらの補助金について御回答いたします。

まず、29年度当初予算のほうで、60基分という想定で予算計上させていただいております。先ほど御質問の中で、既に予算いっぱいではないかという御質問ありましたけれども、まず合併浄化槽の補助金の受け付けにつきましては、新年度、4月1日からスタートという形になっております。平成29年度につきましては、4月1日、2日が土日となっておりますので、受け付けは3日からスタートという形になります。それとあわせて事前予約というものも行っておりませんので、現時点で予算いっぱいになってしまっているのかどうかというのは、正直把握できないというのが現状でございます。

あと、過去の事例でいきますと、平成28年度、今年度ですけれども、今年度は集中しまして4月1日から土日を挟んだ4月4日の間で予算額いっぱいを受け付け申請が上がってきた。27年度については1日から13日まで、26年度については4月1日から4月28日まで、25年度は4月1日から4月16日までというような形で、おおむね4月いっぱいでは予算額相当分の基数の申請が上がって受け付けが終了するというのが実態でございます。ただ、29年度につい

ては、先ほど御説明したとおり、ちょっと今現時点では把握ができていないというのが正直なところでございます。

以上です。

○柳井委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

パトロールの実施ですが、牛久市では環境美化推進員、これ原則各行政区に1名おまして、その方が今60名ほど29年度はおります。その方にまず地域のパトロール等を維持していただきまして情報提供していただいているのが現状であります。

それで、不法投棄の件数なんです、自転車、タイヤ、テレビや冷蔵庫などもありまして、このようなものが平成29年度で149件ほどありまして、その回収を行いました。平成28年度は今現在128件ほどです。あと、もう一件は、去年の暮れ、不正残土の持ち込み、これ1件ありました。それも要するに市職員等がパトロールを行いまして、その場で見つけて早期に解決して現在は搬出の指導をしているところであります。ですから、そういうパトロールの実施、29年度も環境美化推進員、行政区、あと市職員と連絡を密にして、そのようなパトロールをして、そういうものの防止を図っていきたいと思っております。以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 土地売り払いの収入、大体大ざっぱに1件500万で10件ほどということなんです、先ほど須藤委員のほうからもありましたように、当初の購入金額と売却の金額のその差を、やっぱり出た場合の対応等、その辺はやっぱり当然市のほうが、宅建協会の方が間に入ったとしても財源を出すのは市ですので、そういうような対応について、今後やはりそのようなことが当然起きてくると思いますので、その辺の対応について再度伺いたいと思います。

それと、合併浄化槽、済みません、私の言い方が悪くて。新年度、4月に入ってからすぐこの申請ですか、それがあるといようなことを聞いて、すぐにもう4月でいっぱいなんですよといようなことも聞いておりましたので、ちょっとこのような聞き方をしてしまいました。28年度は4月1日から4日ですぐ申請がいっぱいなんだという、この背景をどういうふうに見ているのかというところ、大体4月中になるということでは、申請をしなければこの補助金をいただけないわけですから、そうするともう少しこれを拡大をしていくとかそのような方法はどうかというところを伺いたいと思います。といいますのは、やはり調整区域の方たちは、まだ公共下水が入っていない中ではこのように合併浄化槽で処理をするということが定められておりますので、その辺の考えを伺いたいと思います。

それと、環境美化のほうです。不法投棄、事前に不正残土を防止することができてよかったと思いますが、今後、やはりなかなかこういう牛久などはひょうたん型にちょっと広いところなので、そういう人のいないところにやっぱり不法投棄されるということ、パトロールだけでは十分、推進員の方たちがいらっしゃって、見ていらっしゃると思うんですが、もう少し何か積極的にこの牛久は不法投棄ができないんだという強力とかそのような対応をやはり考えていかなければいけないんじゃないかと思いますが、その辺の考えを再度伺います。

○柳井委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） それでは、購入した金額と実際の売買価格の差がある場合ということなんですけれども、こちらにつきましては、当然先ほどお話ししました売却ができなければ全然利活用もされないということで、こちら不動産取引の専門家であります宅建協会のほうにお願いして、最低価格のほうを徹底していただくということで、こちらに基づいて、入札ですから金額もそれに上乗せになって入札、一番高額で入札された方に売却するという形になります。実際、先ほど須藤委員からもお話があったように、売却されて利活用されたり、今後固定資産税等の税収もふえていくということも考慮しまして、実際そういった形で今考えている方法で進めていきたいと思っております。以上です。

○柳井委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 再度の御質問にお答えいたします。

合併浄化槽の平成28年度、2日間で受け付けがいっぱいになってしまったところの背景についてということでございますが、ほかの過去の年度から考えても、やはりどうしても集中してしまったと言わざるを得ないというふうに考えております。その背景と言えるかどうかちょっとあれなんですけれども、まず補助金の申請をするに当たっては、単独浄化槽から合併浄化槽に切りかえる、転換と呼んでいます、転換の場合には浄化槽の設置届、新築・新設の場合には浄化槽明細書というもの、これ建築確認時に提出するものであったり県のほうに提出するものになりますけれども、そちらの写しを添付した上で補助金を申請してくださいというふうになってございます。その届け出、設置届もしくは浄化槽明細書、こちらについては届け出が出された時点で県と建築確認を行う民間のほうからも含めて牛久市のほうにコピー、回ってきますので、そちらのほうの数、あくまでその設置届等の受け付け件数でございますが、27年度の設置届受け付け件数が82基ということで、ほかの年度に比べてやはり集中したのかなというふうに考えてございます。あくまでこれは見込みでございますが、今28年度としての受け付け件数は44基ということで、昨年度、27年度の受け付け件数の約半分でございます。既に28年度の補助金という形で設置されたものもございまして、今の見込み、あくまで見込みですけれども、29年度当初では三十四、五基ほどがまずは申請されるのかなというふうに見込んでございます。

しかしながら、これ設置届等が出されたもの全てが補助金の申請をするかという、現実的に28年度については82基の設置届の受け付けに対して46基の補助金交付、さらに受け付けがいっぱいになった後、問い合わせがあった件数については窓口と電話合わせて16件ということで、合計62件の補助金申請及び問い合わせがございましたので、全てが申請をしてくるわけではないというふうに考えてございます。

拡大というお話もございましたが、今御説明しましたように46基の補助交付プラス16基の問い合わせ、合わせると62基ということで、29年度当初予算にも上げさせていただいている60基というもの、過年度もそうですけれども、前年度、問い合わせも含めた実績という形で基数のほうを上げさせていただいておりますので、あとは補助金の、国からの補助金、県からの補助金の交付率次第というところは正直ございますけれども、今現時点で拡大というものをすぐに

というふうには考えてございません。

以上でございます。

○柳井委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 遠藤委員の再質問にお答えします。

積極的な対応ということですが、やはりこれパトロールの強化、要するにそういう人のいないところを強化していくしかないと思います。ですから、パトロールを強化し、あと危機管理監というのが牛久市にありますので、危機管理監と連絡を密にしまして情報等の提供を求めていくということと、あと現在、先ほどお話ししましたように、早期に事案を解決できた、これ一番大切だと思うんです。要するに1回入ってしまうと牛久は大丈夫だなという形で次々入ってきますので、事案があったら早期の解決、これを最優先して目指していきたいと思います。

以上になります。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今の早期の解決のことについては、やはり大変だと思うんです。今圏央道が開通しましたので、いろんなところから持ち込みされるのではないかとその懸念もあるもので、牛久はかなり残土についても厳しくしていますけれども、その辺、どういうふうに今後、やっぱりこういう問題っていろんなところの情報を駆使しながら、どこにというのがやっぱりいろいろあるもので、その辺の対応をやっぱりしっかりとやっていただきたいと思いますが、その辺の考え、どうなのか、ちょっと伺います。

○柳井委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 遠藤委員の再質問にお答えします。

危機管理監、これ警察のOBの方なので、そういう情報は把握していると思いますので、やはりそこら辺のところと連絡を密にして、要するに早期発見、あと先ほど言いました早期解決、これが一番大切だと思いますので、それを重点的にやっていきたいと思います。

○柳井委員長 ここで暫時休憩といたします。再開は11時20分、よろしく申し上げます。

午前11時03分休憩

---

午前11時20分開議

○柳井委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

審議を継続いたします。黒木委員。

○黒木委員 よろしくお願ひいたします。

先ほど来話になっているんですが、ページは99ページ、0112バイオマスタウン構想を運用する。これは先ほど部長のほうから説明がありましたように、資本投資ということでは、もう既にでき上がっているわけです。今度は自主財源をどうして利用しながらつくっていくかというのがこの中で私等は考えるところなんです、このペレットとBDFです。近隣に龍ヶ崎、阿見等にはもう販売して、先ほど説明いただきましたように、町内消費が1,000万ぐらい、お金に換算しますと。そのほかに2,000万ぐらいの売り払い料ということなので、今年度につき

まして、前に同じような質問したときあるんですけども、どのようにやはり営業をかけていって少しでも多くを売るかというふうなその辺のことをお伺いしたいと思います。

もう一つですか。2つか。それとページ101ページの0103河川の水質を監視して調査分析することなんですけども、これにつきましても、一応いつも同じような成分を検査しているということで、決算なんかを見ても、ですから今いろんなものが生活のすぐれものということで洗剤なんかも使われているということもありますし、あとは不法投棄なんかも、洗濯したすごく有機性のすごいああいうクリーニング店なんかも、一応法律では決められているらしい、かなり厳しい法律ではあるらんですけども、そういうものも捨てられる可能性があるんだよというふうに聞いていたので、そういうものについても、ぜひ調べているのかどうか。

それと、この19の小坂団地水質浄化活動支援補助金というものにつきまして、ちょっと、やはりあそこは本下水が入っていないために、河川の浄化のために何か時々浄化槽を検査されて、ちょっと見るだけで何千円ものお金を取られるんだというようなことを聞いていますので、その辺についてちょっと詳しいことをお伺いしたいと思います。

もう一つです。同じページの101ページの0107大気汚染物質PM2.5を監視するです。今もう空気がすごい汚れていますので、今空気清浄機にもPM2.5の対応ということで、各電機メーカーは売っておりますけれども、このPM2.5に関するものが広報紙でしっかりと出されて、市役所とリフレですか、設置されておりますけれども、子供たちのいるそういう学校なんかもあったらいいのかなというふうには思うんですけども、その辺につきましてどのように考えるのか、この3点についてお願いいたします。

○柳井委員長 環境政策課長。

○大和田環境政策課長 黒木委員の御質問にお答えします。

バイオマスのほうなんですけど、どのように今後売り先をふやしていくかということなんですけど、BDFのほうはBDF連絡協議会というのを来年度立ち上げる予定になっております。そこで、近隣市町村の担当者と委員になっていただきまして、どんどんそこで売り込みをするような形でとっていきたいと考えております。

ペレットについては、使用する機器等が限られていますので、機器メーカーのほうからどこに入れたとかいう情報を、できればその辺から情報を得まして売り込みに行くしかないかなというところなんです。

河川のほうなんですけど、同じ成分を分析しているということなんですけど、前からどういう変化があるかということを見るにはやっぱり同じ成分でやっていくしかないかなという気はしています。突然この数字が上がったということになればその原因を追究するしかないでしょうし、同じ項目で検査は行っていききたいとは考えております。

小坂団地の浄化槽の活動支援のほうなんですけども、2カ所でしたっけ、U字溝のさらいとか、あと浄化槽が2カ所あるということで、その清掃の補助を出しているんですけども、1回で前は600万円ほどその施設にかかっていたということが何年もやらなくて済んでいるということなので、大分効果は上がっているというふうに聞いております。

PM2.5のほうを監視するの御質問なんですけれども、そちらのほうは今委員さんのおっしゃっているとおり、市役所庁舎内とリフレの駐車場にあるんですけれども、学校にもといますと、結構いい値段がする機器になりますので、ちょっと予算的にも厳しいかなというところは考えております。

以上でございます。

○柳井委員長 環境部次長。

○梶環境部次長 済みません、ちょっと補足させてください。

PM2.5に関しましては、数値を必ず見まして、国の規定がありまして、朝の3時間値、それと午前中の5時間値、それが数値が高ければ市内の70……、90施設かな、リストがもうできていますので、そちらのほうにファクスを入れるなり、連絡を入れるなりというような体制をつくっております。ただ、今のところ、幸運なことにはないです。そういう超過をした事例というのはありません。

それからあと、BDFとあとペレットのほうの営業という話なんですけれども、今先ほど課長からお話がありましたとおり、ペレットを使用する機器を設置しているところを洗い出しまして、ことし3カ所ほど民間のところ、例えばつくばの温水プールとか、あとはモヤシ工場とか、そういったところに売り込みをしまして、最終的にことし全部の売り上げが120トンほどになる見込みが今出ているところです。そのうち半分ぐらいが民間団体のほうへ売りさばける予定です。今後につきましては、今市内の業者さんからも情報を集めていまして、市内の業者さんのところに市外からと市内から、お客さん一々聞くわけにはいかないの、どちらからいらっしゃいましたという話にはできないそうなんです、何社か、2社ほど外部から買いに来ていらっしゃる方もいらっしゃるの、そういった裾野を広げていければなというふうに考えております。今4世帯ぐらい来ているんじゃないかという話をいただいていますので、ストーブ業者のほうの情報ですと市内に20軒ぐらいペレットストーブがついているというような情報があるので、そういったところがこちらを向いてくれるように、市でつくっていますよというのが向いてくれるように広報していきたいというふうに考えております。

あと、小坂団地のほうにつきましては、先ほど浄化槽と申しあげましたけれども、沈殿槽というのが2カ所ありまして、そこが3年に一度とか4年に一度清掃をかけて毎回600万ぐらいお金がかかっていたそうです。それを上流であるU字溝とかそういったところの清掃を、小坂団地さんのほうは月に1回だったと思うんですけれども、そういった清掃活動を行ったり、いろんな方法を取りながら、その小坂団地のほうの負担もありますので、そういう負担を軽減したいという運動をずっと続けています。そのために支援が欲しいというお話があったので、こういう制度をつくって、ほかの行政区さんのほうでも同じような事案があつて、まだ補助金を出すところには至っておりませんが、そういった運動をやっているところにはこういった補助を考えていきたいというふうには考えております。

以上です。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 このバイオマスタウン構想の運用に関しまして、本当に担当課はしっかりと営業をかけていただいているということで安心しましたけれども、このBDFにつきまして、阿見と龍ヶ崎、ほかにはあと何か所か利用している方が、方というか自治体ですけれども、そういうところが今後使いたいとかそういうオファーがあるのかどうかということです。

それと、このペレット成分がということは環境に優しいということでもありますし、ちょうど牛久も随分空き家も多いですけれども、建てかえ事例あるということで、今そういううちを壊すときに分別ということがかなり厳しくなっていますので、そういう廃材というか古材というのかわからないんですが、そういうものをやはり受け入れてそれをペレット化するというような方法についてはどういうふうになっているのか。一部やっているような、今までの答弁を聞いていますとありますけれども、これをしっかりとやっていただくということでは、29年度はどのように考えていらっしゃるのかということです。

それと、おっしゃるとおりPM2.5に関しまして、マスクなんかもつけていますと3日で白いマスクがもうグレーになってくるというふうに、本当に今偏西風、要するに中国のほうから風が吹いてきている状況なので、かなり空気の汚染というか大気の汚染というのがあるので、これから未来に育っていかなきゃならない、未来で生きていかなきゃならない子供たちに対しては、それこそクーラーよりもそのほうが必要なのかなんていうふうに考えているんですが、その辺については今後の検討ということで、答弁は要りません。

それと、小坂団地の、個人的に何か負担がかなりの金額で取られるということなんですが、それは聞きますと、個人の人のことだったのでしっかりとしたあれはわからないんですが、やはり河川の水質の保護のために取られている県のほうの何か仕事だというふうに聞いたときがあるんですけれども、取られているのは小坂団地の人たちなので、その辺につきまして今後検討されていくのか。かなり金額的に大きいから大変だという、そこだけ私は聞いてきましたので。

以上です。

○柳井委員長 環境部次長。

○梶環境部次長 ほかの市町村ということなんですけれども、今協定を結んでいるのは先ほど議員が言われた阿見町、龍ヶ崎、それから土浦、美浦、取手ですね、その5市です。今実は先月なんですけれども、先ほど課長が説明いたしましたバイオディーゼルの連絡協議会の事前の会議を開かせていただいて、その中でもお話が出たんですけれども、ほかの町村で興味を示しているところがあります。この間課長さんのほうからもお電話いただいて、ぜひ一緒にやりたいというお話もいただいていますので、そちらも前からちょっとお話をさせていただいているところがどうやらそういう向きが出てきたようなので、継続的にそういったお話をさせていただければと思います。

それと、小坂団地の負担金、そちらのほうでお答えいただきますので。

済みません。ペレットの材料なんですけれども、建築廃材は使いません。壊したときみんなごちゃごちゃになってしまいますので、今うちのほうでいただいている原料というのは工場から出てきている無垢材だけです。最終的に燃しますので、ペレットになると燃えますので、それこそ

大気汚染につながってしまいますので、廃材のほうは使いません。

以上です。

○柳井委員長 建設部次長。

○長谷川建設部次長 浄化槽の管理について御説明いたします。

おっしゃっておられるのは、多分浄化槽法第11条の定期検査の件だと思いますが、年に一度水質を検査しなければならないという項目がありまして、小坂団地に限らず浄化槽を設置している方につきましては、水質をはかりましょうと。当然その基準内にあることを確認しなければならないわけですが、茨城県でいいますと水質保全協会というのが担当されております。金額でいいますと4,500円、税込みです。不合格になっても再検査、再々検査については4,500円のままです。採水時間は、先ほどちょっと来ていっぱいお金を取られるという話をされておりましたが、採水時間は本当に30分ぐらいで、最後の放流水のところから水を抜いて持ってきます。それで、1週間、2週間ぐらいで結果が送られてきて、適合ですよとか、不適合ですよという説明があつてなるんですが、それは普通の方はやっておられると思いますので、皆さん今後お願いしますと我々のほうに問い合わせがくればお答えしております。

そのほかにくみ取り料とか消毒液のそういう入れるのがあって、水質のほかにそういうことは当然お金がかかります。会社でいいますと、牛久の場合には2社あるんですけども、神谷さんと和田さんのほうでそういうメンテナンスをしておりますので、そちらは、言っちゃっていいんですかね、4万幾らかかりますね、1年間で。くみ取り料と消毒液の補材と、それが大体年4回ぐらいありますので、4万7,500円だと思います。

以上です。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 小坂団地の年に1回の4,500何がしのお金が取られるという、それはあくまで県であつて牛久市が補助をすとか牛久市がそれを、牛久地内に小坂団地というのがありますから、そういうことはもうできないと。あくまでこれは県の事業の一つという形で捉えなければならないのかなというふうに考えますが、その辺につきましてお願いいたします。

○柳井委員長 建設部次長。

○長谷川建設部次長 お答えします。

おっしゃるとおりで、今のところ牛久市のほうで補助を考えているということはございません。県の事業ということで、県からそういう指示があれば、県の補助であればそれはもちろん御紹介しますが、牛久市のほうでは今考えてございません。以上です。

○柳井委員長 ほかに質疑のある方、しますか。甲斐委員。

○甲斐委員 よろしく申し上げます。

ページの113ページ、0108企業を誘致し進出希望企業を審査する。7,600万ということで、こちらは金額的な質問というよりは背景の確認なんですけれども、一般質問でも取り上げさせていただいて圏央道全通における経済効果が、近隣自治体がすごくにぎやかになっているように感じるんですけども、牛久市の今後の方向性を一応確認させていただきたいと思いま

す。

それと、2点目が121ページ、0106都市計画を適正に管理するの13番委託料なんですけれども、これ以前もちょっとお話聞かせていただいたかなとは思いますが、こちらの業務内容を再度確認させていただきたいなと思います。

以上、2点であります。よろしく申し上げます。

○柳井委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 商工観光課大里と申します。よろしくお願いたします。

圏央道が全通したことによる交流人口等の増加等の今後の方向性ということの御質問なんですけれども、圏央道が今回県内全通いたしまして、今後栃木県、埼玉県、あとは都内とかさまざまな地域から茨城県または牛久のほうに来ていただけるということで、期待をしているところでございます。

観光につきましては、牛久市に牛久大仏、あとシャトーカミヤということで、有名な観光地として名を上げておりますけれども、そちらを点で捉えるのではなくて、それを面で捉える、牛久だけに限らず広域的に連携をして市外からたくさんのお客様に来ていただくということで、今後ますます牛久のほうにお客様が来ていただけるように検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○柳井委員長 企業誘致のこの方向性ということなんですけれども。商工観光課長。

○大里商工観光課長 申しわけございません。企業誘致についてということでございますけれども、そうですね、牛久の場合には2カ所に工業団地がありまして、今ホギメディカルの保有地のところが工場が建っていないというところが1カ所ございます。そちらにつきましては、県または県の開発公社等と協力をいたしまして誘致に取り組んでいるところでございますけれども、圏央道が全通したということで、運送業でしょうか、そちらの業者のほうから問い合わせが非常にふえているところでございます。今も県のほうで声がかかって調整をしている企業があります。詳しいことは今の段階では申し上げられないんですけれども、ますます今後そういった話がこちらに舞い込んでくると思いますので、県とも協力して取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） それでは、私のほうから、都市計画変更、委託料の内容についてということなんですけれども、こちら今現在整備のほうも進んでおります都市計画道路城中田宮線、市道23号線になりますけれども、こちらの交差点形状など交通動線の安全性確保のために一部線形を変更するとともに、道路沿線において現状の第一種低層住宅専用地域、第二種中高層住居専用地域というものが定められているんですが、こちらの今住居系の専用地域から店舗等が今建築可能な第一種住居地域への用途の変更、それからまた栄町地区にあります県南水道の配水場があるんですが、そちらにつきましてひたち野うしく等発展に伴いまして需要が増大しており、適切に対応するために現在の第一種中高層住居地域から第二種中高層住居専用地域への用途変更を行うに当たりまして、都市計画変更のための調査業務、

関係機関協議資料作成、図面等変更、図書の作成について業務委託を行うものであります。以上です。

○柳井委員長 よろしいですか。次の意見ある方。長田委員。

○長田委員 では、119ページ、款8項2目3の通学路の安全確保のため市道を改良舗装するです。場所については、予算位置図をいただいたので、そこに書いてあると思うんですが、あわせまして工期、あと工事期間中の通学路の安全対策についての予算もこのうちに含まれているのかということをお聞きします。

それと、123ページの款8項4目1、0108空き家の適正管理及び有効活用を促進する。具体的な業務内容です。また、大変空き家の問題も重要視されていると思うんですが、今年度に新たな取り組みなどがありましたら、それを教えていただきたいと思います。

それと、もう一つ、105ページ、款4項2目2、0117廃棄物減量等推進審議会を運営するについて、もうこれは私は何度も何度もしつこく取り上げているんですけども、ごみ袋の形状を変えることについてなど、まずこの審議会の中で話し合われるということを知っていますので、1月に行われた直近の審議会の中で話された内容、あとまた今年度は何回ぐらいの審議会を開かれるのかということをお尋ねいたします。

以上3点でよろしく願います。

○柳井委員長 道路建設課長。

○藤木道路建設課長 道路建設課の藤木です。よろしく願います。

ただいまの通学路の安全確保のための市道を改良舗装する事業につきましての御質問にお答えいたします。場所につきましては、今おっしゃられていましたけれども、きょう配付させていただきました位置図のほうをごらんいただければと思います。この事業で予定しておりますのは2路線となっております。まず、図面のその1のちょうど真ん中あたりになるんですけども、神谷1丁目になりますが、市道線13号線といいまして連根屋さんの前から栄町保育園のところまでの歩道整備を予定しております。今回の予算では測量設計のほうを行う予定となっております。

もう一つの路線につきましては、図面のその2のほうになるんですが、図面2の左側のほうになります小坂町の市道56号線といいまして、国道の408号線から市道7号線の農芸学院の入り口までの道路整備を行うものであります。こちらの路線につきましては、ブロック等での歩道と車道を分けることはせずに区画線とカラー舗装などによりまして歩行者の通行帯を設けるといって形で整備を予定しております。

今年度、28年度、こちらにつきましては測量設計を実施しておりまして、来年度につきましては、用地の取得、それから物件移転補償のほうを進めていきたいというところがございます。工事期間中の安全対策ということでございますが、いずれの路線も来年度については工事のほうは行いません。平成30年度以降、工事を施工する際には交通誘導員であるとか、もちろんバリケード等の施設を適宜配置しまして、通行者の安全を確保しながら施工していきたいというふうに考えております。

以上です。

○柳井委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） それでは、私のほうから空き家対策に関する御質問についてお答えいたします。

現在、平成28年10月に設置されました牛久市空家等対策協議会において空き家等対策を総合的かつ計画的に実施するために空家等対策計画の策定に向け協議を進めております。また、空き家の実態調査におきましては、これまで行政区や近隣住民からの情報提供により空き家の把握をしてまいりましたが、これらに加えまして県南水道企業団等にも協力を求めまして市内全域の調査を実施していく予定としております。

また、管理不全空き家に対しては助言指導により改善を図っていただきますけれども、再三にわたる助言指導に対しても改善が図られない、また地域の生活環境に著しく悪影響を及ぼしている空き家等を特定空家等ということで認定しまして、行政代執行も視野に入れた対応をしてまいりたいと思います。

空き家等の利活用促進のための取り組みとしましても、空き家等を効率よく適正に流通させるために空き家バンク制度を創設して空き家の売り手と買い手の情報整理を行うとともに、専門家である宅建協会と協定を締結し、情報を共有しながら迅速な流通を図る仕組みの検討を現在進めております。

また、空き家等の利活用に際しましては、空き家のリフォームや解体等も必要となることから、それらへの支援制度の創設もあわせて検討を進めております。

空き家等の発生抑制の取り組みも重要と考えておりまして、広報紙やホームページ等で発生の予防に関する啓発を努めるとともに、賃貸、売却、管理、解体等に関する相談への対応もできるように関係団体や専門家との連携、また高齢者世帯を対象に住居に関するアンケート調査等も実施していきたいと考えております。

以上です。

○柳井委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 長田委員の御質問にお答えいたします。

今回1月に第1回目の審議会を開催いたしました。そのときは、まず委嘱状の交付、これ委員14名に行います。任期が2年間となっております。委嘱状の交付をしまして諮問、委員会ですので諮問をこちらのほうから委員会のほうに行いまして、諮問の内容につきましては、個々具体的なものは、今後のごみのさらなる減量化に向けた施策について検討してくださいということと、あと生ごみです。これ生ごみの堆肥化事業というのを行っていますが、これも5年間ほどやりまして今後の方向性を出していきたいという話と、あと長田委員からも出ましたごみ袋の形状などを含めた検討をしていくということで諮問をしまして、あとは第1回目ですので、委員の方に牛久市のごみの現状等をまず御説明して、その会議は終わりになりました。来年度なんです、会議、7回ほど予定をしております。これらの諮問に対して7回ほどの審議をしていただこうと思っております。以上です。

○柳井委員長 いいですね。ほかにありますか。山本委員。

○山本委員 それでは、47ページです。0107公共建築物を設計し監理する。ここに報酬ということで、新しく300万上がっていると思うんですが、どういう方を任用して新しくどうい  
うお仕事をされるのかというのをお聞きしたいと思います。

それから、商工観光課の関係で、113ページです。0106商業地内に街路灯を設置する  
ということで、この予算の概要のほうに詳しく出ているんですけども、街路灯の撤去とLED化  
に対し助成を行いますということで、今年度は撤去が30基、LED化が62基となっている  
んですが、商工会の街路灯の総数をまずお伺いしたいと思います。そして、この撤去する場合の撤  
去1基あたりの費用は幾らになるのか。それから、LED化が62基となっていますが、このL  
ED化するに対しての1基当たりの金額、それから、それ以外のLED化していないものを今後  
どういう予定でしていくのかというところをお伺いしたいと思います。

それから、もう一点、都市計画課のほうになるかと思うんですが、去年事業が出ていた中で、  
公園施設長寿命化計画というのが前年度は載っていたんですけども、今年度は載っておりませ  
ん。これが計画がどうなっているのかというのをお伺いしたいと思います。

以上3点です。

○柳井委員長 施設整備課長。

○榎本施設整備課長 施設整備課榎本です。

山本委員から御質問のありました新規に報酬300万円が計上されているが採用する職種や職  
務内容はどういう御質問にお答えいたします。現在施設整備課におります1級建築士1名が平成2  
8年度末に退職するため、その業務を補うために専門の技術職員を雇うものです。職務の内容と  
いたしましては、市が管理及び新設する建築物に関する設計内容の確認や現場の管理などを担当  
していただく予定としております。

以上になります。

○柳井委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） それでは、私のほう  
から、平成28年度に予算化、予算計上されておりました公園施設長寿命化計画についてというこ  
となんですが、こちら平成23年度に策定しました当初計画の中間見直しを28年度に予定して  
おりましたが、田宮西近隣公園の供用が平成29年度に予定されること、また利用頻度の少ない  
施設などもあることから、県の担当課のほうと協議をしまして、長寿命化のみならず施設自体の  
見直しも含めた業務として実施したほうが良いということをお意見をいただきまして、平成28  
年度の調査を見送っております。

以上です。

○柳井委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 山本委員の街路灯関係の御質問にお答えをさせていただきたいと思  
います。商工会で管理している街路灯につきましては、商工会に加入している市内事業所のイメ  
ージアップを図るために各事業所が自分の事業所の看板を掲げて設置したものでございまして、設置者が

その街路灯の所有者でございまして、電気料ですとか、水銀灯の交換費用、交換したときの修繕費を全て所有者である各事業所が負担しているということでございます。総数ということなんですけど、708基あるというふうに商工会のほうから聞いております。まず撤去の費用なんですけれども、1基当たり4万1,600円かかります。そのうち産業廃棄物の処理費用相当額の2万円を市のほうで補助するものでございます。

続きまして、LEDのほうなんですけれども、LED化するに当たりまして、1基2万7,000円かかります。そのうちの2万250円を市のほうで補助をするという予定で予算のほうを計上させていただいております。今後のLED化の予定ということなんですけれども、商工会で管理しております街路灯、先ほど708基と申し上げましたけれども、そのうちの比較的新しい5号機514基、4号機180基の合計694基を5カ年でLED化にする計画となっております。平成29年度は62基、30年度は151基、31年度は172基、32年度は155基、33年度は154基ということで、順次計画的に実施する予定でございます。

以上でございます。

○柳井委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

そうしますと、さっきの公園の長寿命化計画というのは、田宮西近隣公園が来年度供給されて、あとどれぐらいの予定でやっていくというスケジュールはあるんでしょうか。

○柳井委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） 今お話があったように田宮西近隣公園が29年度に供用開始されますので、そちらを見込みまして平成30年度にそういった計画の見直しを実施予定したいと考えております。以上です。

○柳井委員長 12時になりますので、ここで、まだ質問はいっぱいあるでしょうから、暫時休憩といたします。再開は1時10分といたします。よろしく申し上げます。

午前11時59分休憩

---

午後1時10分開議

○柳井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

審議を継続いたします。

質疑のある方は御発言願います。須藤委員。

○須藤委員 それでは、3点お願いをいたします。

ページが115ページの商工費のほうの0108のイルミネーション事業ということで補助金が上がっています。毎年ブリアントヴィルというのは牛久駅のほうでやっているものなんですけれども、東口が完成したことによって西口に割合きれいになっていたものが東口のほうに移動したりして、全体的なイルミネーション事業の物語性というかそういうのがちょっと薄れてきているような気がするんですけれども、このLEDの星球みたいなあれが今どういう状況なのかということと、これをふやしていくような要望というのが上がっているかどうかということで伺いたいと

思います。

それから、119ページの排水路整備費のところ、根古屋川緑地を整備するというので、今回不動産鑑定とか購入のほうのお金が計上されておりますけれども、根古屋川緑地、整備していく方向性、それから今回の公有財産はどこの部分ということなのか、お尋ねをいたします。

それから、123ページの都市計画費の0109のまちづくり団体の活動を支援するというので、負担金と補助金が出ております。負担金のほうは、ひたち野うしくまちそだて協議会という、これ先ほどもちょっと出ていたひたち野の整備のときに関係していた筑波都市整備株式会社ですか、そちらのほうの事業というようなことにもなっているというふうに思うんですけれども、その辺の牛久市とまちそだて協議会と株式会社とのかかわり、その辺をお尋ねをいたします。

それからあと、補助金の中でかっぱつ化実行委員会補助金、これ出ておりますけれども、27、28年、東口の整備でやってきてこられたことと、29年度ではあそこがきれいになったということになって、事業展開その他どんなふうになっていくのかということについてお尋ねをいたします。

○柳井委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 イルミネーション事業に対する御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、平成27年度につきましては、牛久駅の東口が工事中だったこともありまして、全て東口に設置したということで……、済みません、失礼いたしました。東口が工事中だったので、全て西口のほうに設置をいたしました。28年度につきましては、東口のほうが工事が完了いたしましたので、基本的に東口をメインにということで28年度は計画をいたしました。なんですけれども、イズミヤさんが2月1日に撤退をするということで、撤退をし、しかも西口に何も飾りが無いのではちょっと寂しくなってしまうということで、ふれあい保育園の牛久駅分園の前、そちらにドーム型の、見ていただいたかと思うんですが、そちらを置くことということで、28年度は実施をさせていただいたところでございます。28年度につきましては、LEDを約140万円分購入をさせていただいたところでございます。LEDにつきましては、消耗品で中の線が切れてしまったりということで、もう買い足し買い足しという形でしていかなければ間に合わないんですね。それで、毎年購入をしているんですけれども、実際に使える数というのがなかなかふえていかないという問題点がございます。29年度につきましては、補助金の額は28年度と同額の480万円で計上させていただいておりますので、LEDにつきましても、増強というわけにはちょっと今の段階ではいけないんですけれども、例えば協賛金を募ったりですとか、あとは駅前点灯式の日イベントを開催するわけなんですけれども、イベントの開催の内容、そちらを精査をしながら、本来の意味でのイルミネーションの充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○柳井委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 それでは、御質問の根古屋川緑地、こちらについての御回答をさせていただ

きたいと思います。

まず、根古屋川緑地についてですが、こちらは調整池の機能を備えた緑地ということで、みどり野・東みどり野地区を含みます216.97ヘクタールの雨水の排水の流末施設ということで、調整池の貯留量としましては3万9,000トンを計画してございます。

本日配付させていただきました予算位置図のほうをごらんいただきたいと思うんですが、場所につきましては、位置図のその1の中央、一番下になるんですけども、青い枠で囲んだ吹き出しで根古屋川緑地を整備するというので書かせていただいております。この矢印の先端を見ていただきますと、水色で3つ囲んだ部分がございます。そのうち左側にある2つにつきましては、既に用地取得及び調整池としての整備をしてございます。右側にあります水色の枠の中を赤く塗った箇所、こちらについても、調整池として整備、掘削は既にしておりますが、今現時点借地という形で地権者様からお借りをして調整池の状態になっているというものでございまして、今回予算計上させていただきました用地取得につきましては、こちらの水色枠の中、赤く塗ってある箇所、16筆、地権者数としては6名、1万3,845平米、こちらを取得するための予算ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○柳井委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） それでは、初めに筑波都市整備株との連携状況ということにつきましては、平成20年度に北部地区の換地処分が終了し、本格的な地域まちづくりを進めるため平成21年よりひたち野うしく地区において、地域、NPO、企業及び公共団体が一体となりまして、ひたち野うしくまちそだて協議会が設立されました。協議会の運営に当たりましては、他の地域等でも活動実績があります筑波都市整備株式会社を事務局としまして、参加団体等の連携により毎年の総会等により事業計画を立てまして、生き生きと暮らし続けるまちづくりを目指しまして、季節感のあるイベント、七夕フェスタ、クリスマスフェスタやウインターイルミネーションなどを実施しております。

次に、牛久駅前かっぱつ化実行委員会のイベント開催状況といたしましては、平成22年より駅前のにぎわいづくりとして牛久駅前どんどん祭りを開催しております。これまでに21回開催してきておりまして、平成28年度においては牛久駅西口で1回、東口で2回の計3回実施しております。平成29年度におきましても、3回の開催を予定しておりまして、次回、第22回の牛久駅前どんどん祭りになりますが、こちら平成29年6月3日に開催が決定しているところでございます。

以上です。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 まず、じゃイルミネーション事業のほうですけども、補充が中心となってしまっている状況だということですけども、東口、西口、東口が新しくできたので、そちらのほうにシフトしてしまうというのはいたし方ないかなというふうに思うんですけども、やはり西口です。いっとき西口にきれいにあのときは現美の先生にもちょっと監修していただきながらどうい

うふうな感じでやるのかということができていたということで、ちょっとよかったねという評価をいただいていたんですね。そうしたら、それが今度は西口のほうが本当にペDESTリアンデッキのところ立つのと、それからあと今のおっしゃっていたところだけだったので、ちょっと西口の方からやっぱり去年と比べて何かもう全然違ってしまったということに対してちょっと寂しいとかそんなお声をいただいていたので、もちろん補充中心というのはもう当たり前なんですけれども、これをもう少しプラスして今おっしゃっておられたような協賛金とか、ぶどう園通りの若い人とかはもう一生懸命やっぺらっぺらやっていますよね。だから、そういう企業の協賛とかを含めて、向こうでももちろん支出して下さっていると思うんですけども、その増強策のほうをちょっと考えていただくということができないかということについてお尋ねをいたします。

それから、根古屋川のほうの緑地の件ですけれども、場所等は確認いたしまして、それでこの不動産鑑定の方ですけれども、以前にもう既に行ったところがあるわけなので、そこが基準値となって査定じゃなくてそういうふうに画地を確定したことによってその平準策というのをとっていくという形をとるのか、その点について、鑑定の方法についてちょっと伺いたいと思います。

それから、この全体像としては、現在提示されたこの部分を含めれば、みどり野全体の調整池としての受け皿というのは完了するのかなどうか、その点をお尋ねをいたします。

それから、まちづくり団体のかっぱつ化実行委員会のほうですけれども、あそこが、東口が整備されたことによって都市計画課が管理するところと道路維持課で管理している部分があるというふうに伺っているんですけども、そうすると、その同じイベントをやるにしても、場所をどういうふうに使うかということがこの活発化実行委員会のほうの方々がいろいろ計画を立てるときに非常に煩雑とか申請等も含めて大変な部分があるというようにもちょっと伺ったことがあるんですけども、そうした行政の枠組みは枠組みとして、庁内で連携できるものはこうした市民団体が実施していくという状況の中では、やりやすいほうをつくってあげるというのがやっぱり行政のほうではこのまちづくりの活性化のほうにつながっていくのかなというふうに思うんですけれども、牛久の庁内体制ですか、その辺、どういう状況になっているのかを伺います。

○柳井委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 では、イルミネーションの増強策ということの再質問にお答えをさせていただきます。

ことしも現美の先生たちにはデザインをしていただいて、東口、西口ともすてきに飾りつけができたと思っているんですけども、東口の工事が終了しまして初めて今回開催をしたわけなんですけれども、そこで、電気の配線の工事が今回必要となっております、それに加えて一部の電源が落ちた場合でも全部が一気に落ちないように系統を分けて配線をしたというところで、工事費用が今回は特にかかってしまったんです、28年度につきましては、です、29年度につきましては、その配線を残してまた再度使用できるようにしてございますので、その工事費用を29年度は一部回せるのもございますし、あとは実行委員会のほうで、ことしの反省も踏ま

えまして協議をして増強できるように進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○柳井委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

まず、鑑定方法と今回の取得する箇所です。完了かという2つの御質問だと思うんですけども、先に後半の完了するかどうかというほうのお話をさせていただきたいと思います。

今現時点で、計画をしております先ほど御説明した3万9,000トンをためるための調整池、こちらの整備進捗率としまして77.9%が調整池として整備済みでございます。ですので、今回既に調整池として掘っているところを用地取得する予定でございますので、今回の用地取得のみでは100%完了とはならないということでございます。用地的に買収済みの面積が2万8,454平米で、今回買わせていただきたい土地が1万3,845平米ですので、あとさらに1万1,934平米を取得及び調整池としての整備工事が必要という状況でございます。

鑑定方法のほうなんですけど、こちら先ほどお話したように白く抜けている水色で枠だけの部分、こちらについてはおっしゃるとおり鑑定をさせていただいて、もちろん議会での用地取得の承認もいただいた上で取得をしております。こちらが2万8,454、これから取得をしたい土地が2万5,779ということで、かなり、既にもっている土地についても、今回買う土地についても、大きな面積であるし、ほぼ同程度ということで、前回の鑑定について参考にはできるとは思うんですけども、今回の部分については改めて不動産鑑定土地評価という形をとらせていただきたいというふうに考えてございます。こちら用地取得のほう、準備を進めてまいりまして、ちょっと今定かではないんですけども、6月もしくは、できれば9月議会までには用地取得について上程させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○柳井委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） それでは、駅前の利活用に関してなんですけれども、確かに今現在、うちの都市計画課で管理しております広場と道路維持課のほうで管理しています広場、2つに分かれてしまっております。こちらにつきまして、都市利便増進協定というものの制度があるんですけども、こちらを活用するとそういう民間に方々に管理をちょっとお願いするような状況も踏まえてですけども、そういった制度があるということで、今そちらのほう、ちょっとただいま勉強中といたしますか、ちょっといろいろ調べているところでありますので、そういったものが活用できれば、利用がしやすいように進めていきたいと思っております。以上です。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、根古屋川のほうですけども、根古屋川の鑑定では、前回のこの白いところのほうでは一部住宅地に隣接しているからというようなことで、素人の私の考えですから専門家とは違うのかもわからないんですけども、ちょっと高いなというような思っていた平米当たりの単価出ていた気がするのです。ですので、今回、新たにここはまたちょっと形状も違おうと

いうふうに思いますので、現在の形状に即した不動産鑑定ということが出てくるようなことになるのかなというふうに思ってちょっと安心したところですが、そうすると、先にそうした鑑定を済んだ後に交渉に入っていくというようなことで理解していいのか、ちょっと再度伺いたいと思います。

それから、あと、かつぱつ化実行委員会のほうの広場の件ですけれども、いわゆる都市計の広場という位置づけと道路の一部というような認識のところでは、行政的にもなかなか難しい点あるというふうには思いますけれども、現在の今ちょっと調整中ということでしたので、ぜひ市民の人が活動しやすいような状況をつくっていただきたいと、これはちょっと要望ですが、1つ不動産鑑定だけ伺いたいと思います。

○柳井委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

今須藤委員のほうからお話あったとおり、まずは不動産鑑定等をして土地の単価、こちらが出てからでない交渉には臨めないのかなというふうには考えております。しかしながら、今借地の状態というお話しさせていただいたと思うんですが、地権者様のほうからも大分高齢化をしてきて早く取得してくれというようなお話もありますので、速やかに進めてまいりたいと考えております。以上です。

○柳井委員長 よろしいですね。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、私のほうからも3点お願いいたします。ページの99ページの0111地球温暖化対策を推進する。この中の補助金の内容です。それと会議研修費、金額的には1万8,000円ということで少ないんですが、ちょっとこの内容を伺います。

それと、107ページ、農業委員会の費用のことなんですが、農業委員会、御存じのとおりこの7月が改選の時期を迎えているということは存じております。制度が4月からもう変わっているんですが、ここの新たな農業委員、そして新たに適正化委員というのがたしか任命されると思うんですが、この内容について伺います。

それと、同じ107ページの農業振興のところです。0101の認定農家を育成するということなんですが、第3次総合計画の前期目標では平成27年の末が80人という目標を立てておりました、実績が83人ということで、達成ということが出ています。認定農家ということではいろいろと条件等もあると思いますが、高齢化、そしてまたいろいろ条件もあると思いますが、やはり農家として今後も拡大をしていくということが市の農業政策にも影響が出ると思いますので、どういうふうにしてこの認定農家をふやしていくのか、その方向性を伺いたいと思います。

以上3点です。

○柳井委員長 農業委員会事務局長。

○結速農業委員会事務局長 農業委員会では、平成29年7月20日より新制度の農業委員会のほうに移行します。新制度では、今までの農地法に基づく許認可を進めるとともに、農地等の利用の最適化に向けた取り組みとして新たに農地利用最適化推進員が設置され、農業委員と連携し、担い手への農地の集積・集約化及び耕作放棄地の発生防止と解消、新規参入を推進することを目

的として活動することになります。この活動を行う上で、農地中間管理機構との積極的な連携が重要と考えております。以上です。

○柳井委員長 いいですか。ほかに。環境政策課長。失礼しました。

○大和田環境政策課長 では、遠藤委員の御質問にお答えします。

地球温暖化対策を推進するの19番の1万8,000円の会議研修費なんですけれども、こちらはエネルギー管理の講習に出るときの負担金になります。それとあと300万のほうでしたっけ。こちらのほうは、住宅用の環境配慮型機械設置事務補助金要綱に基づきまして、要は給湯器、家庭に設置する給湯器の補助金になります。種類としては4種類あるんですけれども、28年度実績でいいますと、よくCMとかでやっているエコジョーズというものが81件で81万円支出しております。あと、エコキュートというのが7件で7万円。一番大きいのがエネファーム、結構高額なものになるんですが、こちらが53件で212万円の補助を支出している給湯器の補助金となります。以上となります。

○柳井委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 農業政策課神戸です。よろしく申し上げます。

それでは、私のほうからは認定農家の質問のほうに答えさせていただきます。

質問にありました先ほどですと83名ということで認定農家、報告させていただいています。本年度、5名さらに追加ありまして、現在88名、認定農家のほうが認定されていると、農家のほうで認定されている方がいるということになっています。こちらにつきましても、現在も農業をもう主として大きくやっている方は当然ながら認定農家を受けているんですけれども、さらに掘り出しということで、農家の方にも声かけさせていただいて、計画とかをきちんと出させていただくと。目標としては年間の労働時間2,000時間の収入580万、こちらを目標とする計画を出してもらおうと。こちらに関しましては、規模の拡大であったり、生産の合理化、あと農家の方は24時間年中休みないと言うんですけれども、休業制度を設けるとかそういった形を計画に出してもらいまして、きちんとした収益の上がる農業を目指すということで認定を受けてもらっているというような形です。今後は、今現在UFOといいまして、若手の農業者団体、こちらのほう20名います。新規就農の方も昨年度2名いまして、こういった方が今後認定農家になれるように支援しているところでございます。農業に関しましては、市単体ではなくて、県、あと国の施策もございまして、県と頻りに協力しながら、農家を回って指導等も現在しておるところでございます。今後も、継続して県と協力して認定農家、あと農業の振興を、こちらのほう高齢化進んでいますけれども、後継ぎがいて後継者がやりたいと思えるような農業になるような方向性を考えておりますので、御理解いただければと思います。以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、再質問します。

地球温暖化のところの補助金です。先ほど言われたのは、28年度の実績ではないかと思うんですが、ですよ。300万円というところでは、それをもとにそのような補助金の交付ということなので、どういうふうにかこれ、これだけ実績があるということは、ある程度皆さん周知とい

うこともされているのかと思いますが、さらにその辺の状況について伺いたいと思います。

それと、農業委員会、7月が改選、19日までが任期で20日から新体制ということでは、いろいろと農業政策、またいろいろなところとのやりながら今後集積を行っていくということなんですが、やっぱり農業委員会、今まであったのが今後は任命ということになるというところでは、今の時代の流れではしようがないものがあるのかと思いますが、農業委員会としてできる独自の事業というかそういうようなことなんかもこの中にはうたってありますけれども、その辺、再度伺いたいと思います。特に、茨城県は全国でも第2位の農業県というところで、牛久が果たしてそういうものに十分合致するかどうかというのは別にしても、やっぱり農業というのは国の基幹産業でもありますので、ぜひこの辺も農業委員会としての取り組みを強めていただきたいというところでは、どのように29年度考えていくのか伺います。

それと、認定農家なんですが、先ほど条件があるということをおっしゃっていましたが、2,000時間ですか、それは大体年間に何日というか、その辺ではどのような条件が入っているのかどうかです。やはり農家の方たちが農業が続けられないというのは、やっぱり販路の問題もあると思うんです。きのうだかおとといの新聞を見ていましたら、やはり高齢者であってもそのような農産物をつくって十分販売、販路にも耐えられるというようなことなんかやはり育成のためにも必要じゃないかと思いますが、その辺、農業政策課、農業委員会とも協力をしてどうやって農家をふやしていくかというところ、その辺を再度伺いたいと思います。市単独ではないというふうにおっしゃっていましたが、UFOクラブなどは牛久市だけじゃなくてこの近隣の方たちとも一緒にやっているということなんですが、大体このUFOクラブの年代です。その辺の状況などはどうなのかと伺います。10万円という補助が出ているんですが、こういうのでこの若い人たち、と思うんですが、その人たちの対応がどうなのかというところを再度伺いたいと思います。

○柳井委員長 環境政策課長。

○大和田環境政策課長 では、再度の御質問にお答えします。

広報のほうなんですけれども、28年度始まる制度、制度が始まる前にガス設置組合のほうにこういう制度が始まりますということを周知、まずいたしました。今年度に関しましては、広報紙のほうの4月1日号のほうに載せる用意をして準備しているところでございます。以上でございます。

○柳井委員長 農業委員会事務局長。

○結速農業委員会事務局長 質問にお答えします。

農業委員会の予算の中でも農地利用の調整を行い優良農地を確保するとかいう項目ございまして、やはり農地の転用というものは優良農地を確保する意味で転用の制限をしているという部分でございます。それと、優良農地を確保するということでは、今後、やはり中間管理機構と連携をとり、当然市農政課とも一緒になりますが、これから10年先の農地、守るべき農地を守るようにして今の農地は転用なり、どう使うか、将来の農地をどう使っていくかということを農業委員会総会の中で、農業委員の中で決めていかなければならないことかなと思っております。政策

的なことといたしましても、やはり今担い手といたしましても、農地を欲しい人と、もういっぱいの人とかいろいろございます。その辺はやはり一人一人担い手の意向を聞いた農地の集積を進めていかなければ、今後進まないんじゃないかなと考えております。以上です。

○柳井委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 再度の質問にお答えいたします。

まず、2,000時間というのは、これは計画で出す数字なんですけれども、年間約52週ということで、週40時間、2日間ですね。1日8時間働いて、普通のサラリーマンとかそういった方と同じような形の計画を立ててくださということが基準になっております。

あとまた販路の拡大ということで、販路のお話なんですけれども、農家の方は既に販路に関しては自分の得意分野、直接もちろんスーパーに出される方、あとは直売を得意とされる方、あと今までどおり市場とかJA、そういったところに出荷される方と、こちらに関しましては市のほうの指導ということよりも、農家さんが自分の得意分野、あと相場に応じた出荷を随時検討しながら対応しているというのが現状でございます。

ただ、牛久には市営の青果市場がございます。既に庭先集荷等で小さい農家、あと少量出荷の方に関しましても市場の職員が回って直接集荷をして市場のほうで販売しているというような形をとっておりますので、少量の生産物、あとは特殊な野菜、そういったものに関しましても、つくっていただいた方に関しましては市場のほうと協力しながら販路のほうを確保してまいりたいと思います。

あと、UFOの構成員の年代ということなんですけれども、大体30代から上で50代ちょっとぐらいですかね。農業の中では50代というのはまだ働き盛りですので、若い世代になるんですけれども、牛久のほうに関しましては30代、40代、この方たちが意外に精力的に自分たちでいろいろ研究しながら、全国の研究部会に加盟したり、全国に視察に行ったり、今回ことしはUFOはジェトロのほうの講師を呼んで輸出をちょっとやってみたいという話もありましたので、そういったことをやりながら、講習を受けながら、今後もUFOに関しましては精力的に活動して行って、牛久の農業を今後担っていけるような方が育っていただければと思います。

あとまた農業委員会と協力という話なんですけれども、現在でも農業委員会とは農業政策課と一緒にやっている部分があります。先ほど局長のほうからもありましたけれども、集積に関しましては市単独で勝手にこことこ集積してというわけにはいきませんので、きちんと状況を把握して、意見を、意向を聞きながら、適切な集積を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○柳井委員長 委員の皆様はできるだけ簡潔な質問をお願いします。黒木委員。

○黒木委員 107ページの同じく0101認定農家を育成する。先ほどの答弁を聞いていますと、このUFO、つまりずっとこの間10万、18年間を私見ていましたけれども、補助金が10万ですよね。ということで、若い人の今農家離れ、なぜ農家離れするか、それはもう言うよりも一番わかりやすいんですけれども、こういう方たちに対する補助金なんか積極的にジェトロ、要するに輸出も考えているのであれば、もうちょっと補助金なんかも考えてあげるべきではなか

ろうかと。本当にきょう、本当は基幹産業でありながら斜陽産業ということで、どんどんどんどん、次のページにありますように、水稻、要するに稲作をつくっている人たちに対しては転作指導ということで109ページに書いてあるわけですが、農家の人たち、牛久においてはもう要らないんだよというようなずっとこの間の農業政策をとっていることを見ていると、もうちょっと力を入れてあげると。牛久の場合は3つに分かれていますよね、牛久地区、岡田地区、奥野地区で。奥野地区はまだまだそういう農地というか耕せる状況なんですけれども、耕作放棄地というものになっていくというような現状もありますので、やはりその辺に対してのこれから考え方、それと今言ったこの109ページの転作指導するという、だからどのようなものを指導して、本当に利益が上がるようなものなのかということをお聞きしたいと思います。先ほど高齢者に対しては軒先集荷とかそういうものもやってきたので、それも継続してやるのかということも改めて聞きたいと思います。

次に、同じく109ページの0110です。地場産農作物加工の消費拡大を図る。これ銀座なんか茨城マルシェ、アンテナショップがあるんですが、全然牛久の商品なんていうのはないですし、あそこの、そんなにしゅっちゅう行っているわけじゃないんで、私2回ぐらいしか行っていませんからちょっと全てをそうしてどうのと言えないんですが、やはり牛久の農作物もそこに何らか展示したりとか、加工したりする、そういうことを考えていただけないのかということです。

もう一つは、111ページ、0102の里山の再生を進めるというのは、2年前からか何かで里山の維持ということでやられたもの、これは城中のほうのあそこの竹やぶのこれは伐採なのかどうかという、その辺の確認も含めて、やはり里山というものを大事にしないと、農業そのものも何かウサギだとかタヌキがかなり大量に発生していてそういう農作物をやられてしまうというようなことも聞いていますので、この辺の里山の再生を進めるということの29年度の予定というものをお伺いしたいと思います。

○柳井委員長 3点の質問。農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、黒木委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、UFOの10万円ということで、これ変わっていないということなんですけれども、こちらはUFOの活動費ということで、もちろん会員からも会費をいただいているところではございますけれども、研修に行ったり、講師を呼んだりとかそういった形で使わせていただいております。農家に対する補助であったり支援というのは、個別にももちろん認定農家をとっておりますので、皆さん、機械補助でありましたり、融資の補助というのを受けているのが現状でございます。UFOとして輸出をするとかそういったことではなくて個人的にある程度そういったことを考えている方がそういったものを実施したいという要望がありましたので、今回ジェトロのほうを呼ばせていただきまして説明会のほうをさせていただいたと。全国的に農作物の輸出、そういったことで成功している事例もございます。ただ、リスクも伴いますし、数量の安定出荷とかそういったことでもございますので、今回はまず第1段階としてどういったものなのかというのを説明を聞いたというのが現状でございます。今後も、UFOに関しましては、市のほうで直接U

F Oの補助金をふやしたからといってU F Oの活動が活発になるということではなくて、ここに皆さん来ていただきまして、各農家同士、若者同士の意見交流をしていただく、あとは現在の農業の状態、各農家によって状況は違いますので、そういった意見交換の場にもなっておりますので、今後も継続してやれればと思っております。

あと、まず次の転作に関してということなんですけれども、転作とは御存じかと思えますけれども、稲作について一定以上つくっては困るよと、国のほうの施策で転作というので補助金を出しているのが現状でございます。ただし、J Aもそうですけれども、農家のほうも売り先があるものに関しましては、お米を自分でつくっています。転作の補助金が出るからといって、必ずしもそれに一朝一夕に、じゃ私転作しますと、麦つくりますとか飼料米つくりますということではございません。ただし、必要なものに関しましては指導のほうもしておりますし、各農家さん、特に飼料米とかそういったものに関しましては、県は重要施策ということで力を入れていることですので、きちんと声かけをさせていただいて、必要以上にお米をつくらないということに関しましては、農家一軒一軒当たって進めているところでございます。これに関しまして、転作をしたから同じように利益が上がるかというところではあるんですけれども、お米の相場が低値で安定しているのが現状でございますので、より、実際農家さん、お米をつくって収益が上がるかというところ、ある程度大きい面積をつくらないと収益が上がらないというのも現状でございますけれども、お米をつくったときと同等のお金が出るというのが一応補助金で転作のほうを進めている状況でございますので、今後も農家さんの意向を聞きながら転作のほうは適正に進めていきたいと考えております。

あと、次に茨城マルシェということだったんですけれども、茨城マルシェに関しましては、農家さんのほうで1軒過去に出た経緯がございます。そのときは県のほうの意向で特別な期間、スペシャルウィークじゃないですけれども、そういったことがありまして、いろんなもので免除されて出店した経緯がございます。ただ、通常あそこに出荷したりするものに関しましては、結構高額のロイヤルティーを取られるということで、採算が合わない。それを確保しておかなければいけないという縛りがございまして、農家さんのほうで率先して出るというのがなかなか難しいのが現状で、一度話も聞きに行って再度アプローチしたこともあるんですけれども、なかなかその辺の減免とかそういったことも難しいというのが現状で、農家さんのほうもそこにかかる手間ですね、直売に関するものですか、そういったものに関する手間をちょっと嫌がる傾向もございまして、なかなか思うように牛久市のものが、農産物が並ばないというのが現状でございます。

あと、最後の身近なみどりの整備事業のことだと、里山の再生を進めるということで、身近なみどりの整備事業、市内で幾つも里山の適正な管理ということで、牛久城址なんかも含めまして実施しているものです。この事業に関しまして、今回予算に上げさせていただいたのは、奥野の運動広場の先に、島田町になるんですけれども、すぐ横のところヤマユリ園みたいな形のをやりたいという計画が現在出ております。こちらのほうに関しましては、行方にお寺に同じようなこの身近なみどり整備事業というのを使いましてヤマユリ園を運営しているところがござい

ます。そこを見に行つて同じようなものをやりたいんだという話がありまして、今現段階でこれ10年間その土地を売つたりとかそういったことができないということもありまして、慎重に計画を練つていただいているところでございます。一度やつてそのままやめました、荒れてしまいましたというわけにはいかないの、そういったものを含めて個人ではできるものではないので、きちんと協議会というような形をつくつていただいて現在練つている状況でございます。これに関しましては、当初に県のほうと協議しまして、上げてもらわないとちょっと難しいと。こちら補助が10分の10になりますので、そちらのほうを今回上げさせていただいたという形でございます。

以上です。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 里山の件に関しましては、里山というのとはにかく荒れている山に対してちゃんとその管理をとつていふようなことをかなというふうにしたのですが、ユリということで、ああ新しいまた考え方、今都会の人たち、花を、例えばもうちょっと過ぎますとカタクリを見に東京のほうから大量に来るといふような栃木県のある場所も聞いておりますので、それはいい考えだなというふうに、ぜひ進めていっていただければと思います。

今109ページの転作です。そこの転作に関しましては、やはり農家の人たちというのは情報に疎いわけですよ。だから、そういうもので、何が一番、飼料米といふのはすごく安いんですよ。60キロ1俵としても、かなり、幾らといふかな、この間聞いたのでちょっと正確な価格は忘れておりますので、執行部のほうがかなりプロだと思うので、その辺はあれなんです、やはり採算ベースに合うようなそういう作物をつくるように、いろんな情報を収集してそれを指導していただくといふか、そういうことを今後やはり考えていただけるのかどうかといふこと、再度聞きたいと思つています。

それと、茨城マルシェ、銀座にありますけれども、これはもう採算ベースに合わない。でも、一応一つのアンテナショップですから、牛久のそういうすぐれた作物を知つてもらふのにいい機会かなと思つたんですが、出店するといふかそこに出荷するといふかそういう農家の人たちがいないのであれば、これは何かまた別の工夫をしていかなければならないのかなというふうにするので、この辺についてはまたいろんな各地の議員たちとか、あと道の駅等のそういう情報を聞きながら、次のときにまた何か提案していきたいと思つております。

とりあえずUFOは若い人たちだから、絶対的に離農しないで継続して農家をやつていきたいといふのであれば、おっしゃるとおりしょっちゅう議論をしながら情報の交換とか、あとは皆さんがいろいろ指導してあげるといふような形で何とか牛久の専業農家の人たちが生きられる方向性といふものを考えていただければと思つているんですが、何か29年度はこういう指導をしていききたいとか、こういう提案をしていききたいといふようなものがあれば、ぜひここでお聞きしておきたいと思つています。

以上です。

○柳井委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、再度の質問にお答えさせていただきます。

転作についての農家の方、情報に疎いということでの質問なんですけれども、特に転作に関しましては、農家の方、稲作されている方、ほぼ100%存じていることだと思います。こちらのほうは、市だけではなくて農協も含めて転作に関しましてはここ数年始まったことではないので、情報のほうの提供というのは十分行き届いているかと考えております。また、新しい情報があれば、農家の方に情報発信ということでは、市だけでなく農協も通じまして情報のほうは、県とかそういったところから新しい情報があれば、国も含めてですけれども、随時最新の情報を提供していきたいと考えております。

あと、UFOの指導ということで、今後どういったことをというのがあるんですけれども、現在UFOはもちろん後継者、後を継いだ方のほかに新規で就農された方、そういった方もいらっしゃいますので、そういった方を一人でもふやせるように、今仲間意識がやはり若者ですので強いので、横の連携を強めて、少しでも、一人でも多くそういった方を発掘していけるように、実際ほんのちょっとでもやっている方というのはいますし、新規就農ということで給付金をもらって始めた方もいらっしゃいますので、そういった方を横の連携をとって、離農しないように、せっかく始めた農業ですので、そちらのほうで生計を立てていただけるような計画を立てていきたい。そこに関しましては、市のほうでも率先して応援していきたいと考えております。

以上です。

○柳井委員長 いかがですか。大体あれですね。まだありますか。お受けしますよ。どうぞ手を挙げてください、ある人は。須藤委員。

○須藤委員 じゃ、3点。まず99ページの0114の放射能対策を行うということで、ずっとここ、空間線量のほうの測定をしていただいているところで、これは大変ありがたいと思っております。今もう学校等、グラウンド等をはかって、測定していただいているところなんですけれども、一度除染をしておりますけれども、雨が降ったりとかそういうようなことで、空間線量がたまる場所があると思うので、年に1回ぐらいそうしたところの状況というのをやっぱりはかっていただいて、そしてそれを除染等にまたつなげていくということが必要ではないかなというふうに思います。それで、そういうことについての御回答をお願いいたします。

それからあと、次に103ページの資源物を収集するところ、0107です。資源物の中には木くず類も収集しているところだと思いますけれども、ペレットのほうにこうした伐採した木だとかそういうものが使えないような状況の中で、木くずの資源化というのもまたちょっとチップ化するとかという大変なことになっているのかなというふうには思いますけれども、クリーンセンターのところにもかなり貯留しているというような話も聞いていますが、木くず類の再利用の状況についてお尋ねをいたします。

それから、115ページの土木費の土木管理費の建築確認や建築許可の受け付けに伴う指導をするということで、建築確認を建設に当たってはされるというところだと思いますが、それに際して建築違反等の指導状況、それからそれがトラブルに発生するような状況が牛久市の中で起きているのかという点について伺いたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 環境政策課長。

○大和田環境政策課長 須藤委員の御質問にお答えします。

放射能関係で、空間線量の測定の件なんですけれども、まず定期測定としまして市内65カ所を測定、年4回やっているんですけれども、場所は小中学校や幼稚園、保育園、子育て広場とか運動公園や主要公園をやっています。これ4月、7月、10月、1月に行いまして、ホームページとか広報紙等に掲載をしております。

先ほど言われた小中学校や保育園、幼稚園につきましては、これ年1回、学校の広さによっても違うんですけれども、10カ所から20カ所、場所を決めまして毎年線量のほうをはかって、現在はもう基準を超えているところはございません。

以上になります。

○柳井委員長 廃棄物対策課長。

○栗山廃棄物対策課長 御質問にお答えします。

木くず類の再利用化ということですが、木くず、今資源物の回収、週2回行っています。あと、直接搬入もクリーンセンターでお受けしております。資源物の集積所に回収をしているほうは産業者と委託契約をしまして、正直町にあるイーペックのほうでチップ化の処理をしてもらって直接持ち込んでおります。クリーンセンターのほうに来ているものに対しても、クリーンセンターのほうからイーペックのほうに持って行ってチップ化して再利用のほうをしております。以上です。

○柳井委員長 施設整備課長。

○榎本施設整備課長 御質問にありました建築違反についてお答えいたします。

現在、建築基準法に基づく建築確認については、その多くが民間の指定確認検査機関に業務が開放されておりまして、建築物に係る建築確認について、平成27年度牛久市全体では585件があったのですが、そのうち市を経由して県のほうへ届け出されたものは4件のみです。そういうことで、実際には窓口でも建築の確認などについての事前の調整などの御質問等を受けることはあるんですが、実際の手続等は少ない状況です。

では、御質問にありました建築違反なんですけれども、市民からの通報などにより違反建築ではないかというようなお話があった場合には、市の職員による現地確認を行いまして、建築基準法のみならず関連法令の確認をさせていただいております。例えば、建築基準法以外でも都市計画法に基づきます開発の違反であるとか、あとその他森林法や農地法など、そういうものについても確認いたしまして、現地の状況確認、撮影後、建築確認と思われた場合には速やかに建築基準法の権限を有しております県の県南県民センターのほうへ関係資料を添えて通報しております。その後の建築基準法に基づく指導は県のほうで行うこととなっております。

なお、違反建築に関するトラブルまで発展した例はごく少数で、年間1件程度です。違反ではありませんが、トラブルとしてよくある通報の例としては、建築工事中の騒音や振動、あと工事の時間が朝早いとか夜遅いなどというそういう苦情がありまして、それは公害などを担当する部

署と協議して一緒に対応しております。また、建築現場で目隠しを設置する、あと土やほこりが飛ぶとか道路に汚れがある、そのような苦情などもございます。主なものはそういうところですよ。以上になります。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 済みません。じゃ、ページの115ページです。木造住宅の耐震化を支援するということです。54万円。診断士を派遣しての耐震ということなんですが、たしかこれ昭和56年以前の木造住宅という縛りがあるんですが、この56年という根拠です。その辺がどうかということ。

それとあと、診断後に耐震工事を実施したような事例があったのかどうか、その辺の場合です。

あと、これについて耐震工事をやるときに市の助成というのは今後考えていかれるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

それと、これについては国、県、市の負担ということがあるんですが、その辺の内容についても伺います。

117ページです。0107の橋梁を維持管理するということなんです。7,900万円、委託料、工事請負費が載っています。牛久市内の中で橋梁は何件あるのかということ。今回の事業の中ではどういうものが該当してこのような計上になったのかということも伺いたいと思います。

それと、ちょっとページをよく控えていないのですが、労働費のところなんです。就労者団体と連絡調整をするということで、123万7,000円計上があります。負担金で、いばらき出会いサポート、10万4,000円、それと中小企業退職金共済制度加入の補助金、この内容について伺います。

○柳井委員長 施設整備課長。

○榎本施設整備課長 ただいま御質問のありました木造住宅の耐震診断士の派遣事業についてお答えいたします。

こちらは木造住宅の耐震診断を行う場合にその費用の全額を国、県、市の補助によって補うものでして、現在金額的には1件当たり5万4,000円の耐震診断士の診断料がございまして、そのうち国が2分の1の2万7,000円、県は1件当たり1万円、市から残りの1万7,000円、こちらを支出して、全額公的負担として行っております。

この木造住宅の耐震診断の基準、昭和56年以前のものとなっているその理由についてなんですけれども、昭和56年の前後で耐震診断の基準が大きく異なりまして、この昭和56年以前では基礎の固定であるとか、建物の荷重に対する柱の本数や壁の位置、そういうものがかなりその56年後に比べて基準が緩くなっておりました。大きな原因としましては、阪神・淡路大震災、こちらが一つのきっかけになっておりまして、このとき地震の直接の死亡者のうち、建物の下敷きで亡くなった方が全体の亡くなった方の約9割を占めるということで、そのほとんどが昭和56年以前の耐震基準でつくられたというものだったという、そういうふうになっております。

そこで、国のほうがこの昭和56年の基準を一つの境として、それ以前のものに対しての耐震の補助制度を設けまして、県では平成18年度よりこの耐震診断の補助制度がございまして、国が

ら2分の1、県からは4分の1ないしは切りのいい1万円、そして市からは残りの額ということで、制度ができました。市もその制度に基づきまして平成18年よりこの耐震診断士の派遣事業のほうを行ってございます。

なお、最近の実績としましては、平成26年度12件、平成27年度は少なくとも2件だったんですが、今年度、平成28年度は11件の利用がございました。

診断後に耐震工事を実施した件数としては、詳しい追跡調査を行っていないため実数は把握しておりませんが、今年度の実施後のアンケートですと、11件の方が耐震診断を行いまして、そのうちすぐに耐震補強をしたいという方がお一人、あと詳しい精密検査を行ってから工事をしたいという方が2名おりました。大体1割ぐらいの方が耐震の補修をしたいというふうに考えていらっしゃると思っております。

あと、補助に関してですが、現在市として耐震の改修工事に対する補助は行っておりませんが、平成29年度より県が検討するとの情報を得ておりますので、今後市としても情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○柳井委員長 道路維持課長。

○山田道路維持課長 道路維持課山田です。よろしくお願いたします。

0107橋梁を維持管理するの委託料につきまして御説明いたします。委託料北浦跨線橋と田宮跨線橋の2つを点検の実施をいたします。北浦跨線橋は牛久市南側の南裏蛇喰線の橋でございます。田宮跨線橋は田宮町と中央2丁目、3丁目を結ぶ田宮中柏田線でございます。国全体の道路インフラの老朽化への対策として平成26年7月に決定され、5年に1回の割合で近接目視による点検が義務づけられました。牛久市全体の橋の数といいますと、全体で56、このうちJRをまたぐ跨線橋が5つ、圏央道をまたぐ歩道橋ですか、これが7つということでございます。今回の点検はJRの跨線橋の2つでございます。残り54つの橋につきましては、平成30年度に実施する予定でございます。

あと、JR軌道上での点検であるため、JRと協定を締結しまして委託するものでございます。近接目視を目視点検し、異常が確認されれば、さらに詳細調査や場合によっては緊急の補修工事の可能性もございます。

次に、工事のほうなんですけれども、補修工事につきましては、豊年橋と牛久大橋の2つの改修でございます。豊年橋は上太田と岡見を結ぶ小野川を渡る橋なんですございます。牛久大橋は牛久駅の西口駅からの刈谷方面に行く刈谷線の最初の橋でございます。平成25年度に作成いたしました橋梁長寿命化計画に基づき、損傷や疲労部分部材を交換・補修することで延命を図るものでございます。

豊年橋の主な工事内容は、車両防護柵の交換でございます。橋の両側に設置されている通行車両が河川に落下することを防ぐ柵が経年劣化によりさび等の腐食が著しいため、新しく交換するものでございます。

また、牛久大橋の主な工事内容は、伸縮装置の交換でございます。桁と桁を接続する部分、伸

縮装置、いわゆるジョイントですね、その部分の交換でございます。牛久大橋の伸縮装置は長年にわたり通行疲労により部分的な破損が確認されております。これが原因で橋全体に振動による疲労を与える影響があるため交換するものでございます。

以上でございます。

○柳井委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 では、就労者団体と連絡調整するの御質問にお答えをさせていただきます。

まず、いばらき出会いサポートセンターの負担金について御説明をさせていただきます。いばらき出会いサポートセンターは一般社団法人でございまして、会員登録制の結婚支援を行っている団体でございます。茨城県を初め、県内各市町村、茨城県労働者福祉協議会、茨城県労働者福祉基金協会のほか、民間企業など賛助会員の負担金により運営をされているところでございます。

負担金につきましては、均等割1市町村1万6,000円プラス人口割、これは27年の国勢調査の25歳から45歳の人数により牛久市の場合は8万7,400円で、トータルいたしますと負担金のほうが10万3,400円ですので、10万4,000円を予算計上させていただいております。

相談センターは、県内5カ所にございまして、県南地区は牛久市にございます。花水木通りの労金の2階、ラウエル牛久の中で活動をしているところでございます。会員数は2,545名で、そのうち牛久市在住の会員は男性37名、女性31名の計68名となっております。マリッジサポーターと言われるいわゆるお世話を焼いてくださる相談員さんですね、こちらは968名のうち牛久市のサポーターさんは現在27名いらっしゃいます。活動といたしましては、パートナー探しのサポートですとか、ふれあいパーティーの開催、地域で出会いを支援する者の育成・支援などを行っているところでございます。

次に、中小企業退職金共済制度加入への補助金でございますが、国の中小企業を対象とした退職金制度への加入を促進するために市内に事業所を有する中小企業が雇用する従業員を被共済者として退職金共済契約等を契約し12カ月以上掛け金を納付している者を対象として掛け金月額100分の20相当ですね、ただし600円を上限としております、こちらを補助するものでございます。28年度は39社104名に対して73万6,800円を交付いたしました。29年度につきましては、150名分の108万円を予算計上させていただいております。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、大体わかりました。

木造の耐震化のほうなんですけど、個人負担は一度も負担はないということです。28年度が、要するに今年度11件実施をしたということ。その辺では、この間やはり地震等もありますので、市民の関心も高いというところがあると思いますが、空き家のことなんかも含めると、やはり実施はしましたけれども、工事までは行くというのは大変金額的な問題もあるので、29年度、県では検討を始まっているということも、そういう情報も聞きましたので、市としてもやっぱりこの辺の助成をぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、その辺の考えを伺いたいと思

います。

それと、橋梁の維持管理であります。JRの今回の場合は2つの橋だということなんですが、JRの場合、工事をする場合はJRの関係する業者との工事というようなことも聞いておりますので、その辺の実情、どうなのかというところを再度伺いたいと思います。

あと、労働者団体のところで、出会いサポートというところでは、このことによりまして実際に結婚のほうまで至ったような事例は出ているのかどうかを伺いたいと思います。

中退金のほうでは、中小企業の方たちがそういうような事業に当たっては退職金が出るということでは非常に有効な制度だと思います。これ、牛久市も多分このような制度、事業によってでしょうが、加入をしていると思いますが、その辺、牛久市の実態はどうなのか、その辺を再度伺いたいと思います。

○柳井委員長 施設整備課長。

○榎本施設整備課長 住宅の耐震化の工事に関する市としての考えということで御意見いただきました。市としても、国や県の動向などを踏まえながら、前向きに検討していきたいと考えております。ただし、アンケート調査などを行いますと、既に住んでいる方、高齢であったりとか、あと跡を継いで住まわれる方がいないので耐震工事のほうもちょっと今は考えていないというそういう意見もありますので、利用される方の意見なども踏まえて、再度意向なども確認しながら、あと国や県の補助でどれくらいのお金が出るのか、そういうものも調べながら検討していきたいと考えております。

○柳井委員長 道路維持課長。

○山田道路維持課長 JRの軌道上ということの御質問なので、非常に軌道上、危険なところなので、保安員とかそういった者をつけながら作業をするのですけれども、やはりJRのところは管轄がもうJRで厳しく規制しておりまして、踏切工事もしかり、全て軌道上につきましてはJRに委託するという決まりが今現在ありますので、委託せざるを得ません。以上です。

○柳井委員長 商工観光課長。

○大里商工観光課長 再度の質問にお答えをさせていただきます。

結婚の事例があるかどうかという御質問なんですけれども、28年1月に1組成婚をしたということで聞いております。

次に、中小企業退職金共済制度の御質問でございますが、先ほど申しあげました39社104名に対して73万6,800円交付したというのは、牛久市の件数と人数でございます。よろしくお願いたします。

以上です。

○柳井委員長 あとどのぐらい質問ありますか。まだあります。あるようでしたら、暫時休憩いたします。再開は……、やっちゃいます。どのぐらい時間考えています。じゃ、やっちゃいます。簡潔な質問と簡潔な答弁を条件に協力いただいて休憩とらずによろしくお願いたします。

それじゃ、遠藤委員。

○遠藤委員 じゃ、簡潔にということなので、119ページの排水路整備のところ、0103で

す。道路冠水被害を軽減するための整備ということで、3, 560万計上があります。この地図を見ればわかると思うんですが、ちょっとその辺の実情を教えてくださいと思います。

123ページ、先ほどから出ています0108の空き家の適正管理のところなのです。これ管理不全とかそういうのはいろいろとわかっているんですが、協議会委員です。その報酬というのが520万8, 000円ありますが、この内容について、どういふ方たちがこの報酬のほうになっていくのか、委員の人数、内容、役割について伺います。

それと、ページの127ページ、0104のエスカードビルの利活用の問題です。先ほども今後の利用のことについて出ていたんですが、14番の使用料及び賃借料3, 408万円、それとエスカードの負担金です。これについてやっぱりこの金額の算出根拠というのがどうなのかというのを再度伺いたいと思います。

それとあと、エスカードビルの駐車場の問題です。この間も視察をいたしましたが大変やっぱり駐車場がネックかなというふうに感じたものなので、その辺について伺います。

○柳井委員長 道路建設課長。

○藤木道路建設課長 それでは、私のほうから道路冠水被害を軽減するため雨水排水施設を整備すると、こちらの事業につきまして御説明させていただきます。

こちらの事業は、事業名のとおり、道路冠水などが発生してしまっているところ、それを少しでも軽減あるいは解消していけるようにということで行うものでございます。本日お配りしておりますこちらの、先ほどもありましたけれども、位置図のほうをごらんいただきたいと思います。こちらの事業で予定しておりますのは、4路線、4カ所といたしますかを予定しております。図面の上のほうになりますけれども、まず竹の台団地になります。こちら、ただミーティング等で要望をいただいております、路面の排水の受け口と雨水管への落とし口等をふやすための測量設計を行いまして、工事まで実施する予定であります。

次に、ちょうど真ん中辺になるんですけれども、かわはら台の区民会館の前になります。こちら以前から要望をいただいております、U字溝などの排水施設を整備するため測量設計を行いまして工事のほうまで実施をする予定でございます。

それから、次に、その左側のあたりになるんですけれども、刈谷団地になります。こちら同じように地元から要望のほうをいただいております、U字溝などの排水施設を整備するため測量設計のほうを行って工事まで来年度実施をするという予定でございます。

最後に、ちょっと真ん中より少し下側なんですけれども、東みどり野になります。こちらは現在下水道事業で雨水管のほうの整備を行っているところでございまして、路面の排水をその雨水管のほうへ流すU字溝などを整備するため測量設計などを行うものでございます。こちらにつきましては、平成30年度以降、雨水管のほうの整備の状況を見ながら工事のほうを実施していきたいというふうに考えております。

内容につきましては、以上になります。

○柳井委員長 都市計画課長。

○山岡都市計画課長（まちづくり推進室長及びエスカード対策室長兼務） それでは、私のほう

から空き家等の対策協議会につきまして御説明させていただきます。

まず、今遠藤委員のほうからお話のありました報酬の520万8,000円、こちらにつきましては市の非常勤職員2名の報酬金額になっております。空家対策協議会の委員さんに対しましては、その下の報償費のほうで金額のほうをちょっと計上させていただいております。この協議会なんです、こちら委員は15名となっております、委員の構成としましては空家等対策に関する特別措置法の第7条第2項に基づきまして、市長、市議会議員、大学の大学教授、弁護士や司法書士、宅地建物取引業者、土地家屋調査士、建築士、社会福祉協議会職員、警察署職員、消防署職員のほか、区長や民生委員、児童委員等の地域住民の方々をお願いしております。

空家等対策協議会では、空家等対策協議会設置要綱で示されております空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する事、その他空き家等対策などについて議論をしていただき、御意見をいただく場としております。具体的には、特定空家等の認定に際しまして、今後設置を予定しておりますが、(仮称)牛久市特定空家等判定委員会の認定等に対する御意見や行政代執行に至るまでの各ステップにおける意向判断等の御意見をいただくこととしております。

以上です。

○柳井委員長 建設部次長。

○藤田建設部次長 それでは、私のほうから127ページ、上の段ですね、0104エスカードビルの利活用を図るの中の御質問のありました、まず賃借料でございます。賃借料は、さきに市とイズミヤと基本合意がありましたので、それに基づきましてエスカードビル内のイズミヤが所有している床、これが約4,064坪あります。そちらを2年間賃借するため、まず初年度としまして床の賃借料、年額2,520万円、こちらを計上しました。あわせまして、商業施設として大規模小売店舗立地法、いわゆる大店法と言われるものなんですけれども、こちらに基づき必要な駐車場台数というのがありまして、あそこのエスカードの場合、届け出している台数が142台となっております。そちらの、地下の駐車場だけでは足りませんので、屋外駐車場に係るものの借り上げ料としても予算計上しているということです。

それともう一点が負担金です。負担金約7,400万円、こちらはエスカードビルを管理するための管理費、いわゆる共益費と言われるものなんですけれども、これは平成29年度の当初からエスカードビル内にイズミヤが所有する床を店舗誘致のために牛久市がもう賃借して使用する権利を得るに当たりまして、まず通路、エレベーター、エスカレーター等の共用部分の管理、こちらにつきましては、権利持ち分、専有面積というんでしょうかね、権利持ち分によりまして公平にその権利者、床を使用する人が共益費を負担することになっておるために、その分としまして約7,400万、年間ということで計上させていただいております。

最後に、駐車場についての考えということの御質問がありましたので、こちらにつきまして、まずエスカードの駐車場というのは先ほど言ったように大店法の考えでは142台分がまず必要になるということですので、地下駐車場110台分と、それとエスカードの6号の西側の駐車場、これは前にイズミヤさんが使用していた駐車場、これ32台、この2つで142台になりまして、こちらが届け出している台数分の駐車場ということで、こちらが必要台数になるということにな

ります。それだけで足りるのかという質問があるかと思うんですけれども、当然この駅周辺の全体の駐車場なんかもよく把握して勘察しながら、将来牛久市営駐車場が、あそこかっぱ口第2というのがありますので、そちらの立体駐車場というんですかね、それらの検討も踏まえながら考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 エスカードのことについての再質問をいたします。

そうしますと、このエスカードの管理負担金というのは市が年間7,300何万、7,400万ですね。これを出して都市開発にこの管理負担金を出し、都市開発のほうがビル全体の管理をしていくのか、清掃とかいろいろとあると思いますので、その辺を確認をしたいと思います。

それとあと、今専門店に入っているらっしゃる実際に専門店の方たち、そういう方たちもやっぱり負担というのは当然出していると思うんですが、その辺の兼ね合いはどうかというところを伺います。

駐車場の今の問題なんですけど、今東口にある駐車場がこの3月31日で閉鎖になってしまうんですね。東口にそうすると駐車場というのがなくなってしまうということでは、大変東口のお客さん、市民にとっては行きづらいとか、駐車場があればそこを連絡通路を通りながら行ってみようかなというのがありますが、その辺、東口のほうにも駐車場というのは検討していく考えがあるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○柳井委員長 建設部次長。

○藤田建設部次長 それでは、御質問にお答えいたします。

まず、管理費の質問でございます。管理費は、今委員からも御質問ありましたように、共用部分の管理は皆さんで負担するというところで、出店しているお店がそれぞれ公平に負担するようになっております。ですから、先ほどの7,400万というのは、年間なんですけれども、こちらは牛久市がイズミヤさんから借りる床全体で約4,064坪、地下1階駐車場から3階までの店舗の部分ですね、こちらの面積分といいますか、こちらの部分を牛久市が負担するのが7,400万になるということでございます。

それともう一点、専門店のお店の人も負担するのかということですが、そのとおりでございます。これは、都市開発のほうに、都市開発があそこのビルの全体の管理を一括で請け負っておりますので、都市開発にそれぞれお店の方々、牛久市も含めまして都市開発のほう、牛久都市開発株式会社ですね、こちらに支払うということになります。

それと、最後の駐車場なんですけれども、東口駐車場、今委員おっしゃったように3月末で今イズミヤさんのほうはもう終わるということでございます。こちらは、もちろん必要性というのは当然あると思いますので、今後、今すぐにどうこうというのはまだできないんですけれども、例えば東口の駐車場の必要性、例えば借りるにしても、そのお金、要するに費用対効果も含めて、そういうものも含めましてどういうふうにしたらいいかというのは、都市開発とともに我々もちょっと考えていきたいと思います。ですから、全く検討しないということではなくて、今後その辺

も含めてちょっとよく考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○柳井委員長 ほかにありますか。須藤委員。

○須藤委員 それでは1点だけお願いをいたします。

土木費の道路の新設改良のほうの0110の法面对策工事、これについてお願いいたします。

○柳井委員長 道路維持課長。

○山田道路維持課長 法面对策工事を実施するについて御説明いたします。

工事請負、場所は南7丁目地内の最南端にあるのり面、見晴らし台ののり面でございます。施工延長は約200メートル、施工面積は約1,100平米。平成28年度12月補正で4,200万円、施工面積660平米、平成29年度は2,800万円、施工面積は440平米、全体予算は7,000万円でございます。

現況のり面は、下部、下のほうが高さ5メートル程度のコンクリート積みブロックの構造でありまして、上部は高さ7メートル程度の約45度勾配の素のりでございます。この素のりのところの工事の実施でございます。のり面は平成2年に造成工事に伴い構築し、その後、市へ帰属されたものでございます。こののり面は、自然地盤を削ったり盛ったりして構築された人口のり面であるため、安定の確保が課題でありました。平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響と思われる地盤変異が確認されました。のり面上部の敷地に地盤の亀裂、のり面上部の道路の端が沈下しました。敷地亀裂と道路の沈下は早急に復旧し、その後は目視で確認される異状は発生しておりません。平成26年にのり面の安定確認を実施したところ、地震時ののり面のすべり崩壊について安全に支障があるということがわかりました。専門の言葉でいいますと許容安全率が低いということでありました。平成27年に安全、許容安全率を確保する工法にて詳細設計を実施いたしまして、補強の実施を行うものでございます。補強の工法は、のり面の表面にコンクリート枠を施工しまして、枠より地盤にアンカー、杭を打ち込むことで、のりの表面を抑え込む工法でございます。枠のサイズは1.5メートル掛ける1.5メートル、アンカー、杭は枠の4隅に打ち込みとなり、長さは2メートルでございます。この工事により理論上はマグニチュード7.5程度までは耐え得るということでございます。

なお、12月補正でののり面对策工事費4,200万円は、工事発注内容確認に時間を要しまして今回の補正で繰り越しをお願いいたしまして、29年度に一体で工事を発注する予定でございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 そうすると、このコンクリート枠をアンカーでとめると。そうすると、その後というのは、のり面のところに草とか木とかというのが生えてきても、それについての何というか整備とか手当てというのは必要ないというような工法なんですか。

○柳井委員長 道路維持課長。

○山田道路維持課長 必要はありませんけれども、景観とかそういったものがありまして、まし

て上部のほうはうちも建っていますので、上のほうはそのところをコンクリート積みしまして、下のほうは草、通れる範囲の、途中で段がありますので、整備をしていきたいと思っております。以上です。

○柳井委員長 以上で環境部、経済部、建設部等所管の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時55分といたします。よろしくお願いいたします。

午後2時41分休憩

---

午後2時55分開議

○柳井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議事に入ります。

平成29年度特別会計予算を議題といたします。

まず、議案第20号、平成29年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。執行部の説明を求めます。保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 保健福祉部川上です。よろしくお願いいたします。

それでは、平成29年度国民健康保険事業特別会計について御説明申し上げます。

平成29年度の国民健康保険事業特別会計予算につきましては、歳入歳出ともに101億2,400万円で、平成28年度当初予算100億4,600万円に対しまして7,800万円、約0.8%の増額計上となっております。

歳出におきましては、被保険者への保険給付費61億7,292万4,000円で、前年度と比べまして1億4,019万6,000円の増、共同事業拠出金については21億4,685万8,000円と、前年度と比較しまして8,949万3,000円の増ということが増額計上の主な要因となっております。

また、一方で、歳出の減といたしましては、介護納付金3億7,000万円と前年度と比べて9,856万6,000円の減となっております。

以上、全体像について御説明させていただきましたが、御審議のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○柳井委員長 これより平成29年度国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。須藤委員。

○須藤委員 それでは、3点質問させていただきます。

まず歳入のほうですけれども、国民健康保険税が前年度に比べると4,362万円ですか、減額というふうになっておりますが、被保険者数の減少なのか、それとも負担のほうのあれが減少しているのか、その辺の理由についてお尋ねをいたします。

退職者保険のほうは制度も大分変わってきていると思っておりますけれども、その辺も含めて、この前年度に比べての減額のことをお願いいたします。

それから、次の229ページのところで、他会計繰入金でその他一般会計繰入金がいわゆる赤字の分だと思っておりますが、4億5,800万円余りが繰り入れられるというようなことで、これが

30年には国保全体の全体像が変わるという中で、それまで牛久市のほうとしては赤字繰入分も含めてどのように考えるのかということについて伺います。

あと、支出のほうですけれども、235ページのほうで、保険給付費、一般被保険者療養給付費で、これはやっぱり当然ふえておりますので、大体1人当たりの平均の医療費というのではどういう状況なのかということと、今年度はセルフメディケーションが創設されてこれが推進されるということで、こういうことが推奨されるからといって医療費の削減というようなことにつながるかどうかというのは別だと思えますけれども、牛久市ではこのセルフメディケーションによる影響というのはどういうふうにご考えておられるのかということをお伺いします。

そして、もう一点だけなので4点質問させていただきます。次の給付費の中でも高額療養費のほうです。やっぱりこれもなかなか抑制していくというのが難しい現状だろうというふうに思います。医療の充実と同時に高額療養がふえていくという現状をどういうふうにご捉えておられるのか伺います。

○柳井委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 医療年金の石塚です。よろしくお願いします。

まず、税額の減の理由なんですけど、これ一応29年2月末で被保険者が2万1,442人でして、これが1年前に比べますと約809人ふえていますので、それが主な要因かと思われれます。失礼しました。被保険者数が809人減っておりますので、それに伴いまして保険税のほうも減っているということになります。

それから、本年度、29年度はその他の繰り入れが4億5,800万円ということで、これはどうしても年度末におきまして医療費が急激に上がったときに一般会計の繰り入れを補正後に間に合うように若干多目にとってありますので、30年度からの都道府県化ということで、今度納付金というのを県から示されて、それに見合う保険料率をとりなさいということなんですけど、ただちょっと今市町村で独自に繰り入れとかしているのと、今度都道府県化の場合は全部いろんな市町村の費用が平準化される関係で、この29年度の繰り入れがそのまま30年度以降に同じになるか、今のところちょっとまだ不明になっております。

あと、一般の療養給付費の1人当たりなんですけど、済みません、ちょっと今確かな数字を持っていないんですけど、大体1人当たりでいいますと28万円前後になるかと思えます。28年度の1人当たりというのはちょっとまだ出ておりませんので、あとセルフメディケーションは、ここでいわゆるOTC薬品ということだと思えますけど、この影響につきましても、これで税の控除が受けられるという有利な面もあると思うんですけど、それで、これはあくまでも自分で判断して買う薬ですので、医師の指示とかなしに、ですからそこら辺ちょっと今のところはそんなには影響はないんじゃないかと思っております。

あと、最後、高額療養費なんですけど、これは今一番多いのがやっぱり新生悪性のがんとか、あと心臓、脳血管疾患とか、これが1人当たりの手術代とか高いので、それが押し上げていると思うんですけど、あとは、オプジーボとか肺がんの薬とか去年あたりから出てきまして、ただ4月から単価が値下げになっている関係で、今後は大体落ち着いてくるんじゃないかと。やはり一番多

いのはがんと心臓、あと脳の疾患によるものが多いと思われま

す。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、収入のほうの件ですけれども、被保険者数が減っているということで、後期高齢者医療への移行というか、移管というんですか、年齢が来れば後期高齢者医療のほうに行くと思うんですが、こうした、だから被保険者数の減少というのは今後も続いていく状況なのかどうかということです。

それから、今まで国保に入っていたけれどもけんぽのほうに移る、就労して移るとかという、こういうものの状況というのは、牛久市の中では、失業して入ってくる人、それから就労について国保から抜けていく人と、こうしたことは把握されているのか、どういう傾向にあるのかということをお伺いしたいと思います。

繰り入れのほうはちょっとわかりました。

それで、次の高額療養のほうのことですけれども、皆さんの命に直結することですから、やはり適切に支出していかなければいけないというふうに思いますが、なかなか言い方は微妙なんですけれども、終末期医療に関しての個人の希望と医療機関の希望、そして保険者に与える影響というようなことでは、何をもちょうと適切とするのかわかりませんが、終末期医療に対する医療を受けたいという人の希望とか、そういうものというのは、何かを把握するような手だてというのはあるものなんでしょうか。やっぱり私個人でいえば、いろんなチューブ、管につながって、高額医療を受けながら最期まで生きたいというふうには思っていないんですけれども、その最期のターミナルケアについての考え方みたいなものを何か学習していくということも一つ必要なかなというふうに思ったりするんですが、これすごく微妙なので、命を削れと言っているわけではございませんので、ただ考え方をどうしていくかというのを我々も一応気にとめていく必要があるのかなというふうには思うんですが、市としてはそういうことに働きかけることができるものなのかどうか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。難しいと思いますけれども。

○柳井委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 須藤委員の質問にお答えします。

まず、先ほどの809人、1年間で減少したということなんですが、これの異動の内訳としまして、社会保険をやめて国保に入った人というのが1年間で2,791人います。逆に国保から社会保険に入った方が2,705人、ですから大体ほぼプラスマイナスで若干ですが86人ほど国保に入ってきた人が多いということになります。あと、後期高齢に加入された方は1年間で1,007人いらっしゃいます。この傾向につきましては、今後もあと10年は後期加入の方がコンスタントに多いというのは予想しております。

あと、最後の高額療養費の終末期医療ということで、これは私どもではちょっと疾病分類でしか把握することができませんし、やっぱり延命とかそういうことにつきましては、あくまで御家族とお医者さんとの話ですので、ちょっと私どものほうでは行政としては立ち入ることではないと考えております。

以上です。

○柳井委員長 ほかにございますか。遠藤委員。

○遠藤委員 私も4点なので、よろしいでしょうか。一括でお願いします。

今、国保の加入者の状況等については、わかりました。年々後期高齢に移行するというようなことだけじゃないなというのが今現状からわかりました。昨年、この特別会計のところで質問した中で、医療費の分析、それに基づいた生活習慣病に対して保健指導を働きかけていきたい、これは医療費の削減ということだと思んですが、そういうものに対してどういうふうに考えているのかということ、それとあと疾病の中で多いものはどうでしょうか。教えていただければと思います。

それから、医療費の負担ですね、自己負担、これが今上限が引き上げられていると思います。特に、70歳から74歳までの方、これは収入によってなんですけれども、個人負担1割から3割というのがあると思いますが、それぞれの人数について伺います。

高額療養の今問題出ていましたが、住民税の課税者、70歳以上を対象に引き上げるというようなことも出ているんですが、実績からどういうふうに判断をするのかというのを伺います。

それと、短期保険証の発行の状況、28年度途中だと思いますが、27年、28年と現在までの状況について。それから、高校生に対してはどうなのかということ。あわせて、資格証明書のことについても伺います。

以上です。

○柳井委員長 健康づくり推進課長補佐。

○飯泉健康づくり推進課長補佐 健康づくり推進課の飯泉と申します。よろしくお願ひいたします。

先ほど遠藤委員からの質問にお答えいたします。

医療費削減に向けての保健指導というふうなことについて及び疾病で多いものについてお答えいたします。

まず、疾病で多いものですが、平成27年度国民健康保険被保険者1人当たりの年間医療費で最も多いのが糖尿病、次いで高血圧症となっております。また、一定期間に医療機関に受診した割合であります受療率です。こちらのほうは、被保険者数を母数といたしましてレセプト件数で割ったものなんですけれども、そちらのほうで最も多いのが高血圧症、次いで糖尿病、脂質異常症となっております。これらから医療費削減に向けましては、生活習慣病予防が重要な鍵となっております。特定健診を多くの方に受診してもらうこと、そして健診後のきめ細やかな保健指導を実施してまいります。

具体的には、従来の保健指導に加えまして、平成28年度から糖尿病重症化予防に取り組んでいるところです。糖尿病のほうは、重症化しますとさまざまな合併症が出てきますが、糖尿病性腎不全から透析治療に及んでしまった場合には年間500万円の医療費がかかります。糖尿病の重症化を予防することで、医療費削減と本人の生活の質の向上を目指していくというふうなことになります。

以上です。

○柳井委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 ことしの8月からちょっと施行令が改正になりまして、自己負担、限度額が変わっているんですが、それでもって当然1割から3割になる人とかいると思うんですが、これ一応限度額のちょっと判定基準とは違いますので、今のところそれが何人になるかというのはわからないんですが、ただ1月末現在の人数でいいますと、1割負担の方が4,382名、3割負担の方が443名ということになっております。

それから、70歳以上の方の限度額なんですけど、今課税世帯の方で、例えば外来にかかる場合4万4,400円で、世帯でいいますと8万100円、これは課税標準が145万円以上の方なんですけど、こちらの方は8月からは外来にかかった場合は5万7,600円、世帯単位の限度額は変更ありません。病院の所得ではなくて一般で課税世帯なんですけど、現在は通院が1万2,000円で、入院とか高齢世帯では、世帯単位では4万4,400円となっているんですが、これが8月からは通院すると1万4,000円。この場合の1万4,000円でも、年間で、年間の上限が14万4,000円と決まっております。それから、入院した場合は4万4,400円から5万7,600円に上がるようになっております。この世帯数なんですけど、現在わかっているところで、済みません、これ人数ではなくて世帯数でいいますと、現在4万4,400円の世帯が2,837世帯で、上位所得の方が349世帯ということになっております。

あと、短期証なんですけど、こちら去年の年次更新なので、去年の3月時点では1,245世帯で、人数にしますと2,255名、そのうち高校生が430名となっております。直近で、2月末でいいますと、世帯数で1,375世帯、人数でいいますと2,508世帯。そのうち高校生の人数が590名ということになっております。

あと、現在資格証明書につきましては、牛久市では今は発行していないということになっております。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今一番疾病の多いのが糖尿病と高血圧ということで、まさに今回の予算の中で、やっぱりその病気を早目に発見をしてそういうようなことに取り組むというのが今回の牛久市の方針でもあるわけなんですけれども、今保健指導ということだけで、実際にこの方たちを発見した後、どのようにフォローしていくのかということなんです。多分お手紙を出されて来てくださいますと言っても、なかなかその辺が十分にいかない部分というのはあるんじゃないかと思いますが、その辺、どういうふうな医療費の削減に向けての保健指導ということで、再度伺いたいと思います。

それで、あと、自己負担、医療費のほうの引き上げなんですけど、このことによりまして結局は今のところ4万4,400円が5万7,600円に引き上げられるということは、その分戻ってくる、自分のほうに戻ってくるお金が少なくなるという、負担がふえるということにつきまして、やっぱりこの辺、なかなか病院が牛久の場合にはいろいろ多いということで、いろんなところにかかる方も多いということなんですけど、この辺、負担によって多少なりとも影響が出てくるのか

どうか、その辺を伺います。

それと、資格証明書を発行されていないということは、ずっと牛久は継続してやっているということには評価をしたいと思います。それで、短期保険証、昨年と直近の数字で比べますと、ちょっと130人ぐらい世帯でふえているということなので、この辺の保険料の滞納状況等にもかかわると思いますが、どのようにこの辺を改善、進めていきたいというふうに考えているのか、その辺を再度お願いいたします。

○柳井委員長 健康づくり推進課長補佐。

○飯泉健康づくり推進課長補佐 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

確かに手紙を出してもなかなか来てくれないというふうな方が非常に多い状況ではございます。ただ、そういうふうな状況ではあるんですけども、私どもでまず特定保健指導というふうなことで、そちらのほう、早期の予防というふうなことになってくるんですけども、特定保健指導に該当する方、その方たちに対してはまず説明会ということで、まるわかり講習会というのを行っているんですけども、その中でグループワークなども入れまして、生活の振り返りをしていただいて、今後運動なり、食事なり、どういうところを気をつけていけばいいかということでのグループワークを入れたりというふうなことで、内容のほうを毎年考えながら実施しております。その中で欠席された方に関しましては、訪問をしております。おうちのほうにお伺いをいたしまして、なるべく面接をして、その場で説明をしてお渡しするというふうな形で実施しております。

もう一つ、重症化予防ということで、先ほど糖尿病性の腎症というところで取り組みをやっているんですけども、その方たちも、非常に検査値がかなりもう悪化しておりまして、人工透析になるもう本当に寸前の方などもいらっしゃるんですけども、その方に関しましては、訪問ということで、面接訪問というふうなことで、その後きちっと専門医にかかっていたくような働きかけを実施しております。

それ以外の方に関しましては、なるべく細かく事後指導のところはかかわるようにしております。もちろんお手紙とか教室の案内というところでとどめているところもあるんですが、先ほど言った2点に関しては、なるべく訪問と面接ということで対応させていただいております。

以上です。

○柳井委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 70歳以上の上限が上がるということの負担による影響ということなんです。大体70歳以上で入院とかだけした場合は、70歳以上の方の場合は保険証を見れば限度額以上は取られないような感じになっていまして、そして同じ日に家族がまた病院にかかったとか、通院したとか、そういうのがダブって初めて高額として戻ってきますので、ですから影響というか、確かに窓口でちょっと高くなったかなと感じる方はいらっしゃるかと思っています。

あと、短期証のほうなんです。これ2月末でふえているというのは毎年のもので、納め忘れとかそういうことになっていきますので、こういう方は呼び出しするようになってはいるんですが、それで納めていただいて、年次更新のときには件数的に減るとというのが毎年の状況になっておまして、改善策というところとやっぱり収納課のほうで納税相談とかそういうので納付の機会とか図っ

ていただいて協力ももらっているというところが改善策というかそういうことだと思います。以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 今保健指導で御苦労されているという状況がよくわかったんですけども、確かになかなか手紙だけでは本当に自分の体のことであっても実感するというのが非常になかなか捉えられないというのが多くのあるじゃないかなと思います。今特に情報、ネットとかスマートフォンでとる方も多いので、このままでいくとこうなりますよというシミュレーションじゃないんですけども、そういうものをもうちょっと自分の問題として捉えるように、ちょっと何かその辺の工夫というのは必要ではないかなと。面接ということでは、皆さんが訪問しても必ず会えるとは限らないし、その辺の実情をもう少し工夫をして、効果が出るようにということでは今後ちょっと考えていただければと思いますが、その辺の考え、再度伺いたいと思います。

○柳井委員長 健康づくり推進課長補佐。

○飯泉健康づくり推進課長補佐 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

確かに生活習慣病自体は自覚症状がないというところが一番の問題になってくるかなと思います。確かにそれをどう自覚していただいて、早目に健康の見直しをしていくというところなんですけれども、ちょっと2年前のケースですと、ある運動教室に、うちのほうの運動教室に参加された方で、たまたまちょっと脳梗塞になってしまった方がいらっしゃいまして、その方に了解をいただきまして、その方の健診結果が、例えば何歳のときにコレステロールが上がってきましてとか、血糖値が上がってきましてということで、その辺の経過をちょっとまとめさせていただいて、ある事例というふうなことで、そのまるわかり講習会のときに皆様にちょっと紹介をいたしまして、皆様、この結果を見てどうでしょうかというふうなことでちょっと考えていただいたりとか、そういうふうな内容も入れさせていただいております。

あとは、やっぱり腎臓のほうでの重症化予防というところで、クレアチニンという値があるんですけども、それが腎臓の機能が低下してきますと値が高くなっていくというものなんですけれども、そのクレアチニンの値をもとにeGFRということで、腎臓の機能を見る検査項目があるんですが、その検査項目でちょっとシートが実はありまして、年齢とeGFRの値を見て、この先その腎機能がどういうふうに変化していきますよというふうな資料なんかもございまして、そういうものを今後うまく利用しながら、なるべく御自分の今の状態をきちんと認識してもらうというところで、今後もちょうと工夫して実施していきたいと思っております。

以上です。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 通告も何もしていないので、ちょっと簡単な質問なんですけど、歳出に占める先ほどおっしゃったように高い薬、オプジーボみたいな薬、この歳出に占める割合というのはどのぐらいで予算化しているのか、ちょっとその辺をお伺いしたいと思います。

○柳井委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 黒木委員の質問にお答えします。

済みません、ちょっと予算化するときは、被保険者数とか前年の伸び率とか勘案しておりますので、オプジーボが何件ぐらいあるとかそういうような積算の仕方はしておりませんので、ちょっとお答えできません。申しわけありません。

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 やっぱり市民の皆さんは、この医療費が高くなるのを薬が余りにも多く処方されるというようなことがもうかなりの方たちが幾度も言っているのです、だからさっき言った高いものはオプジーボみたいですがけれども、結構試してみて、2週間分ぐらいもらったやつ、1回飲んで体に合わなかったらそれは皆廃棄処分というようなことがあるので、そういうのがもうすごく聞くので、その辺の数字等がつかめればかなり医療費の削減、101億ですか、もう超えているので、その辺がちゃんと明確にわかればということで、そういう基礎にある考えの中で今の質問だったんですが、今後はそういうのは出てこないんですね。薬対その他みたいな形で手術とかそういうものについては出すということもないのかなというふうに、ちょっとその辺をお伺いしたいのですが。

○柳井委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 済みません、出すというのはどういう……

○柳井委員長 黒木委員。

○黒木委員 内科とかいろんな薬あるじゃないですか。そういうものの薬全体に病院にかかって病院から処方される薬というのがあるじゃないですか。その薬というのがすごく無駄になっていくというようなことがあるので、そういうものがわかるのかと。そういう積算がこの歳出の中でできるのかということ今伺ったわけですがけれども。

○柳井委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 例えばオプジーボというのは、何か話によると3割か4割ぐらいしか効く方がいらっしゃるということなので、ただあくまでもお医者さんの処方によって出すものですので、例えば肺がんの患者がこれから何人出てくるかとか、ちょっとそういうのも不明ですし、実際レセプトの内容を見ればオプジーボを使っている方というのはわかると思うんですが、それがあと何カ月ぐらいで治って使わなくなるかというのも、ちょっと人によって大分差が出るみたいなので、そういう積算の仕方はちょっとできないと思います。

○柳井委員長 よろしいですか。

ほかにないようでしたら、以上で平成29年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第24号、平成29年度牛久市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

まず執行部の説明を求めます。保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 それでは、平成29年度介護保険事業特別会計について御説明申し上げます。

平成29年度予算につきましては、歳入歳出とも48億6,000万円で、平成28年度当初予算の48億2,700万と比べまして3,300万円、約0.7%の増額計上となったところ

でございます。

歳出では、今特別会計の事業のほとんどを占めております保険給付費が44億2,067万7,000円と、前年度と比べて7,457万1,000円の減額となる一方で、地域支援事業が3億1,160万2,000円と、前年度と比べまして1億1,062万1,000円の増額となつてございまして、これは55%の伸びを見込んでいるというところでございます。

以上概略説明をさせていただきました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○柳井委員長 平成29年度牛久市介護保険事業特別会計予算に対する質疑を行います。

質疑のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 済みません、基本的なところ、わかるようにちょっと教えていただきたいんですけども、介護保険に一般会計から繰り入れているということで、今回は6億となっているんですけども、今までの近年の金額の推移、あとこれから今後どれぐらいの金額で推移していくのかということ、済みません、基本的なところを教えてください。

あとそれから、介護給付費の準備基金というのがあります。平成27年末残高が9億9,000万ほどです。28年残高が124億ということで、この金額の準備基金というのの積み立てている金額の根拠みたいなものがあるのでしょうか。それがあれば教えていただきたいと思います。

この基金についても今後どれぐらいを目安に基金として継続していくのかということも教えてください。お願いいたします。

○柳井委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、山本委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、繰り入れているお金の今後の推移ということなんですけれども……。一般会計から市の負担分、特別会計の負担分の12.5%を繰り入れているという形になってくるのかと思います。12.5%ですね。全体の。

続きまして、基金なんですけれども、かなりお金がたまっている状況なんですけれども、給付の差し引きの分を積み立てという形になってくるんですけれども、現在、今回の6期の部分、6期なんですけれども、6期今一部取り崩しをしてやるんですけれども、7期の計画の中で、これから7期の計画をつくっていくわけなんですけれども、その中でサービス料とか施設の部分とかいろいろ検討しまして、その中でどれぐらい今後取り崩して使っていくのかとかということも検討していくような形になります。

○柳井委員長 山本委員。

○山本委員 済みません、難しくて、ちょっと。じゃ、一般会計の全体の12.5%を……（「違う」の声あり）済みません。

○柳井委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 介護保険特別会計のほうの全体の経費の12.5%を一般会計に繰り入れるという形です。

○柳井委員長 山本委員。

○山本委員 済みません、わからなくてごめんなさい。

○柳井委員長 よろしいですか。それじゃ、わからないものは後で確認してください、2人で。よろしく願います。小松崎委員。

○小松崎委員 それでは、数字上のことではないんですけども、国で推し進めています地域包括ケアシステムです。こちらの進捗ということで、しあわせ見本市ですか、ああいった形の中でもさまざまないわゆる地域支援事業なんですかね、これ、そういった形でやっていますけれども、市として今後の具体的な取り組み方針も含めまして、この地域包括ケアシステムへの対応ということでお聞きします。

○柳井委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、小松崎委員の質問にお答えします。

地域包括ケアシステムの運営に当たりまして、今後要介護状態になった方ができるだけ多く在宅生活を続けるための必要な支援ということで、現在市のほうとしましては、まず生活支援サービスの充実というのがございまして、これまでシルバー人材センターへの委託によるホームヘルパーであるとか、地域社会福祉協議会の補助になります住民主体のデイサービスなどがありますが、今後はさらに民間企業等も含めました幅広い多岐にわたるサービスの充実を協議していくために生活圏ごとに協議会を設置するという生活支援整備体制事業を平成29年4月から社会福祉協議会のほうに委託をして実施していく予定です。

また、在宅医療の充実・連携ということに関しまして、竜ヶ崎市・牛久市医師会の牛久支部の協力のもと、今後在宅医療専門の相談窓口の設置であるとか、訪問診療、急変時・夜間の対応、訪問看護、介護サービス事業所等を含めました在宅医療関係者の横のつながりなどについて具体的に検討していきたいと思っています。

もう一つ、認知症のほうなんですけれども、認知症の方に関しましては、支援としては医療・介護サービスにつながっていない認知症の方に対しまして、介護・医療の専門職と認知症の専門員がチームを組んで短期集中的に介入する認知症初期集中支援事業というのを平成29年10月から地域包括支援センターに委託をしまして実施することで準備を進めています。

以上です。

○柳井委員長 小松崎委員。

○小松崎委員 それでは、医師会とか、そういった団体との連携というのが重要になってくると思いますので、その点については注力してほしいと思います。以上です。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、ちょっと何点かあるので、2回か何かに分けていきたいと思っています。

歳入のほうですけども、国庫支出金のほうで地域支援事業交付金、日常生活支援とそれから任意のほうの2つに両建てですけども、この交付金の国の要件というのはいろいろ規定されているところだろうとは思いますが、最終段階で見込み額が、国のほうに申請して見込み額が事業実績より大きい場合はもう申請額になるとかということで、この積算のところというのがかなり精査していく必要があるのかなというふうに思うんですけども、牛久市で今前年度に比べているとちょっとふえているというところで、どういう要件のもとでふえている状況なのかと

いうところ です。

それからあと、次の下の支払い基金交付金のところで、これがちょっと減額になっているわけです。第2号被保険者の介護納付金ということで、これ介護保険事業全体の28%が第2号被保険者が負担するというような現状の中で、この減額の理由ということをお教えいただきたいと思っています。

それからあと、けんぽのほうで、今までの頭割から総報酬割のほうにけんぽの負担割合が変わってくるということで、その辺がこの、これはまだ始まっていないわけですから、今後これによって影響額というのは出てくる、牛久市の中でのこの交付金というのは変わってくる可能性があるのかどうかということについて、まず歳入のほう2つでちょっとお願いしたいと思っています。

○柳井委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、須藤委員の質問にお答えいたします。

地域支援事業の交付金の件なんですけれども、確かに金額については上限額というのがございまして、やはり幾つかあって、その上限を超えた部分についてはもうそこはプラスアルファはないよというような状況になっています。現在、今のところは上限はまだ超えていない状況ですので、現状でいけるのかなというところです。

それと、謝礼金のほうの交付金のほうの減額になった理由ということなんですけれども、こちらは29年度に基金のほうを2億7,100万円を取り崩しをいたしまして充当していますので、その分かなと思います。

○柳井委員長 保健福祉部次長。

○藤田保健福祉部次長 保健福祉部の藤田と申します。

最後の総報酬割についてお答えいたします。牛久市への影響ということでございますけれども、こちらについては、各医療保険の中の負担割合といいますかそれが変わってくることになりますが、牛久市の介護保険事業の歳入としては、28%というのは決まっておりますので、牛久市への影響というのはいりません。以上です。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、ちょっともう一つわからなかったのが、国庫補助金の交付金のほうなんですけれども、このふえているのはどういうところの、事業の要件によるものなのか、ちょっとその辺をお示しいただきたいと思っています。

○柳井委員長 保健福祉部次長。

○藤田保健福祉部次長 地域支援事業交付金の増額ということでございますが、これはやはり歳出のほうの事業費の増加に伴って、その負担割合でふえているものでございます。以上です。

○柳井委員長 いいですか。ほかに。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、質問をいたします。

まず、この介護保険の会計の成り立ちです。それは、まず私の今までのあれですと、まず歳出を決めて、それでその分を保険料だ、あと国だということで、予算編成をするというふうな理解をしていたものなので、今回、準備基金から2億7,100万円を繰り入れて予算編成をしてい

るということ。今までこのような予算編成があったのか。今までは、たしかなかったような気がするんですが、その辺の兼ね合いです。その辺どうだったのかというところをお願いをいたします。

それと、あと制度の改正によりまして利用者負担が2015年、昨年ですかね、一定以上の所得の方が2割負担になっています。それで、これは来年、2018年からになるので、まだその推移等については把握はされていないと思いますが、3割負担、こういうふうになるというのは予想が出ています。この一定以上の所得、この方、どのくらいの所得の人をこのように見ているのかというところをまず伺います。

それと、サービスの事業費で、地域支援事業、総合事業に当初要支援1、2の方が移行をして総合事業のほうに移っています。それで、現在のところ、牛久市では33年まではみなしの対応をとるということで、今までのサービスと変わらないというふうになっていますが、33年ということはちょっとまだありますけれども、いつまでもみなしということではないと思いますので、その辺、どういうふうに今後考えていくのか、第7期の計画との関係もあるので、その辺について伺います。

以上、まず3点です。

○柳井委員長 高齢福祉課長、いいですか。

○山岡高齢福祉課長 それでは、遠藤委員の質問にお答えをいたします。

まず1つ目の基金のほうの件ですよね。こちらにつきましては、6期の計画の中で、一応29年度、6期の最終年度に2億7,100万円を取り崩してということで決まっていた。これについては、保険料とかそういった全ての金額、割合とかサービスとか全てを含めた中で取り崩すということで決まっていたものですから、今回29年度に2億7,100万円を取り崩したものでございます。それで、前回の5期のときも26年度に2億4,500万ほど取り崩しをしております。

2つ目の2割から3割負担に変わるというお話の中の件なんですけれども、こちらについては、年金収入が340万円以上ということで、一応今こちらでは確認をしております。こちらで確認したところ、牛久の対象者なんですけれども、要介護認定を受けている2,590人のうち、今まで2割負担の方が321名おまして、今後3割負担になる対象者につきましては、現在今のところ約70名と見込んでおります。

3つ目です。3つ目の質問なんですけど、サービス事業所で要支援1、2の認定者の状況ということで、現在総合事業に移行した要支援1、2の認定者、これは現在、失礼しました、要支援者622名おまして、その中で今回の総合事業、ヘルパーであるとかデイサービスの利用状況というのは396名が利用されております。今後、みなしの対応が終了した33年以降につきましては、こちらについては県の指定ではなく牛久市が事業所の指定をすることになっております。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、再質問します。

利用者負担、先ほど340万と言ったのは、これは単身者ですよ。1人当たりの、これは総所得というか課税所得ではないですよ。これちょっと確認したいと思います。

それと、準備基金2億7,100万の取り崩し、第6期で入れるというふうに以前に決めていたので入れたということなんですが、いつも、いつもというか7期の計画のときにこの準備基金を取り崩して保険料の上昇を抑えるというかそういうような理解をしたものなので、第6期でこれを入れたということは、サービスの給付費がふえてきたということにも関係するのかなということが1つあります。

それと、第7期の保険料の算定のときには、そうしますと準備基金は今後介護保険の運営協議会で決まるということなんですが、現在約12億ですか、たしか準備基金があると思いますので、その中から2億7,000万と、約9億ちょっとぐらいありますので、その辺、牛久は比較的若いというか認定率が11.4%ですか、ということは、介護保険の加入者はふえてきていても利用する方が低いということで、計画との関係で、準備基金が残るとするのは、やっぱり計画がどうだったのかを今後検証していかなきゃいけないんですが、その点については今後やっていきたいと思うんですが、その辺、今後、第7期に向けましてはどのくらいの基金の繰り入れとかそんなのを担当としては考えているのか、その辺を再度伺いたと思います。

それと、サービスの事業費です。現在のところ、ヘルパーとかみなしの方もそうなんですが、今後は県ではなく市のということになりますと、市の移管によってはいろいろサービスの問題が出てくるのではないかと思います。現在の事業所で受けているサービス、その報酬との関係もありますので、その辺は今後どういうふうに、市の裁量が大きくなると思いますので、どういうふうに考えていくのか、その辺、考えを伺います。

○柳井委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、再度の質問にお答えをいたします。

まず、第7期の計画の中での基金の関係なんですけれども、7期の計画もこれから作成していくということで、当然その中には保険料の関係もございましてけれども、施設とかの確保ということで特養とかそういったものの整備なんかも入ってくると思います。ですから、そういったものを全て含めて見ていく形になるかと思うんです。牛久の場合は、元気な高齢者が多いということで、確かに保険が余り使われないということもありますけれども、そういった部分も加味はしまして計画の中で今後検討していきたいと思っています。ですから、現時点で7期幾らというのはちょっと出ないかなと思います。

済みません、あと340万円の先ほどの収入の確認ですけれども、これは年金収入プラスその他の合計所得金額が340万円以上になったのは単身世帯ですね。夫婦世帯の場合は463万円以上ということで、今想定はされているかと思っています。

それと、みなしの関係ですね。これは事業所の報酬関係でよろしいですよ。はい。ちょっとお待ちくださいね。現在報酬としては、これは今までは8割ということで今予定をしております。

以上です。

○柳井委員長 よろしいですか。須藤委員だけですね、あと。ありますか。須藤委員。

○須藤委員 じゃ、支出関係のほうでちょっと伺いたいと思います。

今も国のほうの制度の違いによってみなしの問題出ておりましたけれども、332、333のところ、介護予防サービスの諸費ということで、これは制度変わってきているわけですので、当然大きく減額の方になっております。ちなみに、この支給限度額がもう要支援1では幾ら、2では幾らということが決まっているんですが、現利用者の中での状況、利用状況というのはどういう、この限度額を超えるような利用のされ方をしたいという希望の方、いらっしゃるのかどうか、その点について伺っていきたいと思います。

それからあと、地域支援分としてのこのサービス事業費のところ、次のページです。335のところ、訪問型と通所型でそれぞれシルバー人材とか地区社協でのサロン活動とかという方向性を牛久市の中では打ち出しているわけですが、今後この担い手として、いわゆる事業所以外のところの担い手として、牛久市として養成していこうというところがどういう状況なのかということなんです。

これに関連してというようなことになってくると思うんですけれども、その次のページの0105の地域介護ヘルパー養成講座ということで、これまでもずっと地域で家庭介護ヘルパーでしたっけ、何かいろんな名称で、いわゆる事業所のヘルパーさんではなくて地域型で家庭を中心とした活動をしていこうというボランティアに近いような形の養成もしていたりするわけで、こうした方々がいわゆるこの地域支援事業の中の一角を担っていくというような方向性というのも考えておられるのかなというふうに思いますけれども、その辺の今後の地域支援事業の中でのサービス提供体の状況についてお尋ねをいたします。

それから、もう一点が、次の介護予防のケアマネジメントというところで、介護予防、今ケアマネさんの状況等も含めて金額としては昨年度のほぼ2倍という状況になっておりますけれども、対象者を含めてマネジメントの状況についてお尋ねをいたします。

○柳井委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 ちょっとお待ちください。済みません。

済みません、支給限度額のこういった方というのはちょっと今手元にないものですから、後で説明をさせていただきます。

それと、訪問型の、通所型の事業所以外という話なんですけれども、シルバーにつきましては、やはり訪問型については現在シルバーのほうでやっていただいています、ただ人の数が少ない状況でございまして、これをどう広げていくかということもあるのかと思うんですけれども、現在はシルバーのほうにお願いをして、これを人数をふやしていくという考えではやっております。通所型については、地区社協のほうでサロンを今2カ所、牛久小と牛久二小でやっているんですけれども、こちらは大変人が少ないという状況の中で、御協力いただいている方をどんどんこちらからお話をさせていただいているところなんですけれども、何せ利用者の方というか来られる方が少ない状況ですので、そちらのほうをやはり何とかしていかなくちゃいけないのかなというふうには思っているところです。

地域ヘルパーの関係なんですけれども、こちらについては今度訪問型と通所型のサービスAのほうで緩和した基準ということで、大分当初のやつよりも業務の内容等も含めまして、あとはサービスの担当とか、整備とか、そんな運営に関して大分緩くなっている部分もありますので、そういったところに御協力いただける方というのを今後集めていくとかやっしていきたいなとは思っているところです。

○柳井委員長 保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 ただいまの須藤委員の御質問の中で、全体的なことをちょっとお話しさせていただけますと、先ほどの小松崎委員のほうからも御質問あった地域包括ケアシステムという制度が新たに構築されてくるということがございます。これは先ほど来問題になっているこの介護制度そのものが大きく変わって、介護予防日常生活支援事業が新しいかつての総合事業に変わってきたということで、これは地域の中で介護を受ける方、それと元気な高齢者もその介護を手伝う側に加わっていくという、その地域ぐるみで介護をしていくんだという新たな仕組みがつくられていこうとしております。その担い手として、今後育成していくかというのも市の重要な役割でございまして、先ほどの答弁の中にもあった協議体というのを立ち上げるのも、第1層の協議体、第2層の協議体という形で、コーディネーターというのを配置しまして、それぞれの情報連携を図りながら、どういったサービスが必要なのか、日常生活支援事業の中ではどういったものが求められてくるのかというものをこの地域包括ケアシステムというものをつくり上げていく中で新しいものをつくっていくということで、今そういった人の人材育成も踏まえて今後大きな課題になっているということです。29年度の予算の中では、そういった生活支援体制の整備事業として予算計上もさせていただいております、それが社会福祉協議会を中心としてそういったものを築き上げていこうというのが全体像として今進めているところでございます。

○柳井委員長 保健福祉部次長。

○藤田保健福祉部次長 ケアマネジメントの件数を御回答申し上げます。28年度の2月時点ですけれども、介護予防のケアマネジメントの件数184件、それと総合事業の件数として297件でございます。以上です。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 今、ただいま部長のほうから御答弁いただきましたけれども、本当に大きな要介護、介護保険事業が要支援のところと切り離して市町村の総合事業という形で大きく移行していかなければならないと、この一朝一夕に、事業所にそのままある部分は牛久市がお願いしていかなければいけない部分があるかと思いますが、全体の介護給付費をどういうふう抑えていくかという中から、国のほうでも、これが正しいのかどうかというのはもちろんわかりませんが、国の方向性が示されている中で、ソフトに移行していかなければいけないという状況をどうつくっていくのかということところは、本当に大きな覚悟を持って移行して、それこそ市民の方々のお力もかりながらやっていくというところが見えてこない、やっぱり最終的に団塊世代が75歳以上になってくる中で、介護保険に至らないその前の段階の人をどうやって支えていくかという体制をつくっていくという意味では大変重要なことになると思うので、部長からいただきましたの

で結構ですけれども、地域支援事業、これの充実した体制に持っていけるように、ぜひきめ細やかに、今の制度にのっとりながらも細やかにやっていっていただきたいと思って、要望にとどめます。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、質問いたします。

29年の8月から医療もそうだったんですけれども、高額サービス、これが区分が変更になるということでした。月3万7,200円から4万4,000円に引き上げるということで、つまり今までその超えた部分についてだけ、要するに戻ってくる金額が少なくなるということになります。対象者に対しては負担増となりますが、現在、28年度の途中でも結構です。その実績の問題、それとあと今後についての考えを伺いたいと思います。

それと、介護認定を受けたいと来て、まずは介護認定なのか、それともチェックリストと言われる25項目のそういう質問に答えて、例えば介護認定を受けたいと思っても、チェックリストのほうに該当になって介護認定は受けられないという方に対しての対応について伺いたいと思います。資料請求でいただいているんですが、平成27年度からの実績ということで、27年度が65歳から94歳までの方ですか、123人いらっしゃったと。それから、28年度については130人いらっしゃるというこの資料をいただいているのです。この方たちの対応をどういうふうにされたのかというところを伺います。

それと、337ページです。地域包括ケアシステムの中でも認知症の対応というのが大変重要になってくると思いますが、この0103の認知症初期集中支援の中で、委託料として上げております事業、この内容について伺いたいと思います。

以上です。

○柳井委員長 高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 それでは、遠藤委員の質問にお答えをいたします。

まず1つ目の8月から高額サービスの区分が変更になったということで、対象者の負担増となるだろうということでの実績と今後ということなんですけれども、まず平成27年8月から始まりまして、平成28年7月、1年間の実績ですけれども、こちらは117件ございます。今後につきましては、見込みとしては今回と同様ぐらいの形で一応見込んでおります。

この負担増なんですけれども、まだ一般の、ほかに現役並みの所得ということでふえた部分の方もおりまして、これは今までの一般だった方というのは特別内容が変わっていないで、現役並みの所得のある方の上限が4万4,400円になったという形になるかと思っております。

続きまして、介護認定を受けたい非該当の方の対応ということなんですけれども、介護認定を受けて非該当になった方の対応ということで、通常チェックリストによって事業対象者となった場合はヘルパーとかでデイサービスなどのサービスが受けられることになると思うんですけれども、非該当になった場合というのは通常の一般介護予防のほうという形になってくるかと思っております。このサービスを受けたいという方で、介護認定を受けますと通常1カ月とかそれぐらいかかってしまいます。そのサービスを受ける中でも、簡単なヘルパーとかでサービスなんかについて

はチェックリストでとりあえずやっていただいて、早くサービスを受けたいという方も中にはいらっしゃると思います。

認知症初期集中支援事業の委託料の中身です。ちょっとお待ちください。

失礼しました。認知症初期集中支援事業につきましては、地域包括支援センターのほうに委託ということで考えております。

○柳井委員長 あとまだ残っていますか。ちょっともう一回確認、質問の。もう一つ、何でしたっけ。

質問の答弁の途中ですが、ここで暫時休憩。まだ後期高齢者も残っていますし、暫時休憩ということでさせていただきます。再開は4時半、よろしく願いいたします。

午後4時14分休憩

---

午後4時30分開議

○柳井委員長 それでは、再開いたします。

答弁。高齢福祉課長。

○山岡高齢福祉課長 先ほどの答弁で一部不手際がありましたので、ここでおわびをいたします。

それでは、改めまして遠藤委員の認知症初期集中支援事業についての御質問にお答えをいたします。こちらにつきましては、繰り返しますが、地域包括支援センターのほうに委託をいたしまして認知症初期集中支援チームというのをつくっていただきます。チーム員の構成としては、保健師とか社会福祉士等の専門職2名と認知症の専門員1名でチームをつくっていただきます。その中で初期集中支援のための訪問活動であるとか、評価、あとは連携機関との連絡調整等を行っていただくこととなります。以上です。

○柳井委員長 ほかによろしいですか。

以上で平成29年度牛久市介護保険事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第26号、平成29年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

まず、執行部の説明を求めます。保健福祉部長。

○川上保健福祉部長 それでは、続きまして、平成29年度後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。平成29年度の予算につきましては、歳入歳出とも14億4,800万円で、平成28年度当初予算13億4,500万円に対しまして1億300万円の増と、7.7%の増額計上となっております。

歳出におきましては、被保険者の増加によりまして保険給付費と保険料納付金の増額となっております。保険給付費が6億735万5,000円ということで、前年度と比べて3,009万7,000円の増、納付金のほうが7億8,810万5,000円ということで、前年度と比較いたしまして6,942万1,000円の増額計上となっております。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○柳井委員長 平成29年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算に対する質疑を行います。

質疑のある方は御発言願います。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、質問いたします。

ページの372ページ、歳入のほうです。後期高齢者の伸びがあるということで、全体的に普通徴収、それから特別徴収ともに前年度比約6,269万1,000円ということですが、この大体人数、どのくらいなのかということ。

それとあと、ちょっと確認のために、後期高齢者医療の保険料の均等割、所得割について伺いたと思います。それで、この医療については、減免規定というのがあるのかどうかということも伺います。

それと、被保険者の今度負担増が今後行われるということを知っております。低所得者への保険料の軽減措置が縮小されるということですが、所得に応じての支払う所得割、これが5割から2割に縮小ということ。それからまた、被用者保険の扶養家族から後期高齢に移った人の定額部分が9割から7割になるというふうに聞いておりますが、対象者はどのくらいなのかについて伺いたしたいと思います。

○柳井委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

まず、後期高齢の保険料が年々上がっておりまして、これはやはり人数の増によるものとなっております。ただ、人数なんですけど、これは2月末現在で9,349名、前年に比べますと671名ふえております。保険料の設定なんですけど、現在平成20年度からこれは始まりまして、大体2年ごとに見直しになっておりまして、20年度から23年度までは均等割が3万7,462円で、所得割率が7.6%で、24年度から来年29年度までは均等割額が3万9,500円で、所得割率が8%ということになっております。限度額のほうは、23年度までは50万円で、24と25年度は55万円、26年度から29年度までは57万円ということになっております。これは2年ごとですので、今度見直すとすれば30、31年度なんですけど、それはまず広域連合のほうで今年度中に検討をする予定になっております。

それから、減免規定、こちらは保険料の徴収を牛久市が代行しているようなもので、賦課権者というのはあくまでも水戸の広域連合ということになっておりまして、当然減免規定もその所得とか状態によって違うんですけど、全額免除から2割免除まで規定がございます。こちら一応申請のほうは市を通して広域連合のほうで判断ということなんですけど、今のところ牛久市で減免適用になっている方はいらっしゃってはおりません。

続きまして、後期高齢のほうのことし保険料が、軽減のほうは29年度、取り扱いも改正するようになっておりまして、先ほど遠藤委員おっしゃったように所得割のほうが一応年金収入で211万円以下の方の場合は、28年度は5割だったんですけど、それが29年度は2割に引き下がる予定になっております。

あと、旧被扶養者、社会保険の被扶養者から75歳になったことによって後期に入った方については、10割、要するに所得割については今かかっていないのですが、これ29年度以降につきましては賦課する開始時期を国のほうで検討しているということなので、今のところは不明と

なっております。

あと、均等割の部分につきましては、2月末現在で5,121人が軽減の対象となっております。これ最大9割、最低で2割ということになっているんですが、そのうち29年度で法の改正によりまして被扶養者の方で現在9割から今度8.5割に減ってしまう方が135名、あと9割から7割になる方が491名ということになっております。こちらはあくまでも被扶養者だった方が今受けている9割というのが変わるだけの話でありまして、被扶養者とは別に所得が低い関係でそれが適用されるということになっております。

あと、これは今後30年度、31年度以降も見直しが見込まれる予定になっております。

以上です。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 この制度自体が75歳という高齢の方たちが入る保険制度というのが本当にちゃんと運用できるのかということ、もう当初から多くの方からも指摘をされていますし、今国保から後期高齢に移った方などは、いや国保よりかは保険料は高いよというような御意見なんかもいただいております。やっぱりこれは一人一人のもちろん保険料になるので、均等割、ある程度年金収入がある方などは今までの保険料よりかは高いという大変実感を受けているというような声も届いております。この保険料が高いからどうかしてほしいと言っても、これは市の裁量ではないので、それはわかるんですが、この減免規定です。例えば、災害に遭ったとかそういうようなことなんかの対応があるのではないかと思います。その辺今牛久ではそういう事情が、今までの事例はないということなんです。その辺、もう一度、この減免規定の内容ですね、それをお示しいただけたらと思います。

それと、今後、軽減措置が縮小されていくことによって、やっぱりかなり皆さん負担がふえていくということになると思います。このことについては、結局被保険者が負担になるだけで、例えば県とかそういうところの負担にはならないわけなので、その辺、何らかの方策というかそういうものというのは、国、県とか、そういうものというのではないものかどうか、ちょっとこの辺確認をしたいと思います。

それと、牛久市独自でたしか健康診査の項目等を拡大というかやっているということが以前あったんですが、その辺の変わりはないかどうか、その辺も確認をいたします。

○柳井委員長 医療年金課長。

○石塚医療年金課長 遠藤委員の質問にお答えいたします。

一応減免の内容は、災害等によるもの、あと収入の減少の程度、あと農作物等が損害を受けた場合というのがございまして、一例を挙げますと、例えば災害による損害の程度が500万円以下の場合には2分の1とか、最大で750万円を超えるような場合は8分の1とかございます。あとは、収入減少です。こちら以前に比べて4分の1以下に減少した場合が全額免除とか、これはちょっといろいろ規定が細かいので、ここでちょっと全部説明するのが大変ですので、一例として申し上げました。

あと、一番軽減の方策としましては、これもちょっと国のほうで決めることなので、ちょっと

我々としては今のところ方策というのありませんし、健康診査関係でもちょっと方策は今のところはないです。

以上です。

○柳井委員長 よろしいですか。以上で平成29年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開4時50分にします。

午後4時43分休憩

---

午後4時50分開議

○柳井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部より、平成29年度当初予算位置図について配付の依頼がありましたので、これを許し、机上に配付しました。

これより議事に入ります。

平成29年度特別会計予算を議題といたします。

まず、議案第21号、平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。建設部長。

○八島建設部長 平成29年度の牛久市公共下水道事業特別会計の予算につきまして御説明を申し上げます。

牛久市公共下水道事業の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ22億8,800万円を計上してございます。

初めに、歳出予算のうち雨水事業につきまして御説明をいたします。雨水事業におきましては、みどり野及び東みどり野地区の雨水管整備に3億3,797万円、上町排水区の雨水管整備に1億2,998万円、上町排水区の調整池整備に9,140万円、下町第五雨水幹線の整備に6,640万円を計上し、雨水対策事業を進めていく予定でございます。

続きまして、汚水事業でございますが、流域下水道への管理負担金としまして3億4,290万円、それと市内のポンプ場施設の維持管理費としまして6,244万円、また老朽化した下水管渠の改築に8,419万円、田宮地区及びみどり野地区の汚水管整備に5,990万円を計上してございます。

歳入予算につきましては、下水道使用料8億9,082万円、下水道事業の国庫補助としまして3億4,026万円、また一般会計繰入金としまして6億1,218万円を見込んでございます。

以上が牛久市公共下水道事業特別会計の予算の概要でございます。以上です。

○柳井委員長 平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計予算に対し、質疑のある方は御発言願います。遠藤委員。

○遠藤委員 一応こういうような質問をしたいということで事前にちょっと言っていたんですが、今下水道事業の予算位置図について、このように出していただいたんですが、主なものだけで結

構ですので、汚水、雨水とも、説明を求めたいと思います。

それと、牛久市の下水道の普及率です。それがどうなっているのかということです。お願いしたいと思います。調整区域については浄化槽での対応ということも存じておりますので、その普及率。そしてまた、今後、計画をしていく予定なのかどうか、その辺についても伺います。以上です。

○柳井委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、29年度の主な事業ということで、お配りをしております当初予算位置図（下水道事業特別会計）、こちらのほうをごらんいただきたいと思います。

青枠で書いている部分が汚水事業、赤枠で書いているものが雨水事業という形で色分けをさせていただきます。

まず、汚水事業についてですが、これは3つしかないのでもっと全てお話ししたいと思えますけれども、左上の部分、田宮地区の汚水管渠を布設する。それと、中央、ちょっと右寄りですね、みどり野地区の汚水管渠を布設する。こちらにつきましては、それぞれ114メートルと310メートル、汚水管渠を整備する工事でございます。

みどり野地区の下、老朽化した管渠を改築する（管長寿命化）ということで、こちら25年度より進めさせていただいております汚水管の長寿命化です。こちらのほうを東みどり野地区において340メートルを予定してございます。

続きまして、雨水事業になります。主なものということで、ちょっと大きな工事を挙げたいと思います。左上です。上町排水区の雨水管渠を布設する。こちら牛久二小の前の道路から第二つつじが丘区民会館のほうに向かっての工事になりますけれども、1.2メートルの直径のものを94メートル予定しております。

その下に行きますと、上町排水区の調整池を整備するというので、こちら刈谷団地とつつじが丘団地の間に挟まれた谷津田部分、こちらでの調整池整備として、工事として7,000平米、用地取得として2,149平米分を予算計上させていただいております。

左の一番下になります下町第五雨水幹線を布設する。こちらにつきましては、国道6号の歩道部になるんですけれども、80センチの直径のものを240メートル、こちら雨水管の整備ということで計上してございます。

右下になります。こちらちょっと中にいろいろ書いてあるんですけれども、大きなものとしては、一番上、下町第二雨水幹線工事ということで、こちらが今現在まさに工事をしている続きになりますけれども、南4丁目で行っております雨水管の工事、2メートル掛ける1.8メートルのボックスカルバートを約100メートル、それと下町第三雨水幹線工事、こちら今年度ちょっと行ってないんですけれども、一昨年行わせていただいた続きの工事ということで、南1丁目になりますみどり野第1児童公園の西側、2メートル掛ける2メートルのボックスカルバートを44メートルを予定してございます。

主なものというのは以上となります。

続きまして、下水道の普及率でございます。ちょっと集計の関係上、平成28年3月末時点での数字になってしまいますが、普及率としましては87.24%でございます。1年前の平成27年3月末時点で86.91%ということで、わずかながらではございますが整備が進んでいるということでございます。

今後の計画ということなんですけれども、まずは先ほど汚水の事業で説明させていただいた田宮地区の污水管渠、こちらにつきましては、平成28年度今年度より受益者負担金を賦課させていただいている地区になりますので、5年以内での整備が必要ということで、この田宮地区の污水管渠というのは継続して5年以内に賦課した地区については使えるようにということで継続してまいります。同じくみどり野の污水管渠についても、継続していくという予定をしてございます。

今現時点で、先ほど遠藤委員のほうからもお話ありましたように、調整区域等については合併浄化槽というような形で今進めておりますので、今現時点でこれ以外に新たに整備を予定しているかということについては、今現時点ではないというような形になります。

以上でございます。

○柳井委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そうしますと、今田宮とみどり野のところの整備が終われば、普及率どのくらいになるのかということを確認をしたいと思います。

それと、このちょっと地図のところ、今まさに工事をしているところだと思いますが、柏田排水区の雨水管渠布設をするということで、ちょうどケンタッキーのところとヨークベニマルのところに関係するのかなと思うのですが、この辺の工事の状況についてどうなのかということ、伺います。ここが整備をすることによって雨水の状況、被害等の解決に向けた動きが出ると思いますが、その辺の見込みについて伺いたいと思います。

○柳井委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

まず、田宮地区、みどり野地区のほうの整備が完了した時点で普及率ということでございますが、普及率を出させていただいているのが人口ベースでございます。みどり野地区につきましては、実はもう既に計算の中に入っているんです。補助金の関係上、未普及という扱いをさせていただいているので、みどり野地区のほうについては普及率が上がるわけではないです。今回田宮地区のほうで行っているものについては、全て完了したとして人数でふえるのが43人、70筆というところが供用開始ができるということになりますので、数値的にそう変わらないかなというふうに考えてございます。

次の柏田排水区でございますが、今現在ケンタッキーフライドチキンの前から旧吉野家、今現在王将さんですか、の前までの工事というのは既に終わっておりまして、今連根屋さんのほうから来ている雨水管、今現時点では連根屋の裏に水路があるんですが、そちらに回っている雨水管を整備をした2.2メートルの雨水幹線に取り組むという工事を今現在しております。今の見込みでいきますと、工事自体はちょっと3月末までにあそこを両方開放して終われるという形には

なりますけれども、ちょっと竣工検査等を含めると繰り越さざるを得ないのかなというふうな見込みでございます。この工事まで終わりますと、連根屋の裏に流れている水路に行っている雨水、かわはら台から来ているものですが、これと牛久駅東口のほうから来ております雨水管、その辺のものが整備をした2.2メートルの雨水管にのみ込めるという形になりますので、効果は発揮できるというふうに考えております。ただ、この幹線だけをやればいいというわけではなくて、関電工の東側というか南側というか、そちらのほうでも冠水が起きていますので、この先整備を進めていく必要がございます。今年度、今まさに工事をしている続きの部分について実施設計を行っておりますので、精度の高い概算工事費という形で予算を計上したいということで、来年度には計上しておりませんが、30年度以降、続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○柳井委員長 ほかにございますか。須藤委員。

○須藤委員 では、1点だけ。雨水排水事業が整備されていくということで、その牛久市で最終的に川に流していくために途中の調整池機能が必要だということで、各地域で整備が進められているというふうに思いますが、この雨水管渠の整備が進むにつれて、この今ある調整池、その他も含めて、今回は上町排水区整備するということでしたが、このほかにまだ調整池を必要とするような状況は発生するのでしょうか、その1点確認したいと思います。

○柳井委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

今、下水道特別会計の位置図という形になっていますので、午前中にやらせていただいた一般会計の位置図のほうで御質問もありました根古屋川緑地であるとか、ちょっと午前中の位置図に来年度の予算ないので載っていないんですけども、下町緑地というようなものであるとか、下水道区域の隣接している区域外で行っている調整池については、一般会計のほうで行っております。そちらも雨水排水を貯留するためという形でございますので、あわせまして今現時点では今載っている上町調整池、そのほかに根古屋川緑地、これは一般会計です。あと一般会計で下町緑地というようなものを予定してございます。これ以外に上町排水区の調整池というものが今現在調整池4という形で載せさせていただいていますが、この南側、牛久小との間のところで2及び3という調整池が計画でございます。ですから、より効果を出すために、一度にあっちもこっちも掘っても貯留量を稼げるわけではないので、雨水管の整備の進捗に合わせて整備を進めていくということで、今現時点4以外にも、今ちょっと簡単に挙げましたけれども、ほかに調整池の予定はあるということでございます。以上でございます。

○柳井委員長 須藤委員。

○須藤委員 じゃ、その際、今も御説明あったように特会で計上していくのか、一般会計の中で、この計上、どこに入れるのかという会計の問題はどういうところからその違いが来ているのか、その点、お尋ねします。

○柳井委員長 下水道課長。

○野島下水道課長 お答えいたします。

簡単に言ってしまうと、下水道区域内で下水道施設として下水道事業の補助金が受けられるものについては下水道事業特別会計、どうしても区域外の部分で下水道事業の補助の対象にならないというものについては一般会計で河川の補完という位置づけでやらざるを得ないのかというふうに考えております。以上でございます。

○柳井委員長 ほかに質疑よろしいですね。

以上で平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計予算に対する質疑は終結いたします。

次に、議案第22号、平成29年度牛久市青果市場事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。経済部長。

○山岡経済部長 それでは、私からは青果市場特別会計事業の予算につきまして御説明申し上げます。

青果市場の平成28年度の2月末までの販売額につきましては、約1億7,700万円で、前年度の同時期と比較しますと200万円、1%の増となっております。青果市場の販売額を伸ばすために既存の仲買人のほかにも販売経路の拡充を図るべく当市場の特色のある野菜、いわゆるトマト、キュウリ、ナスなどを中心に集客が見込める店舗、ポケットファームどきどき等がございますが、これを中心に農業に一層の販売協力を働きかけてまいります。

さらに、学校給食や市内のコンビニエンスストアにおける地場産野菜の販売及びPRを強化するなど、地産地消の推進のために新たな事業展開をしなければならないとも考えております。

平成29年度の歳入歳出予算につきましては、人件費の増、1人の増員により前年度比100万円増の2,100万円、計上させていただきました。

以上です。

○柳井委員長 これより平成29年度牛久市青果市場事業特別会計予算に対する質疑を行います。質疑のある方は御発言願います。遠藤委員。

○遠藤委員 それでは、質問をいたします。

青果市場につきましては、公営で継続をしているということ、評価をしたいと思います。この役割というのは、この県内、県南の地域におきましても、やはり昼間の競りということでは、なかなかないような市場だと思っています。特に今部長のほうからもありました学校給食とか小規模農家の庭先集荷など、採算ベースでは対応できない役割を果たしていると思います。今後につきましては、先ほど28年度ですか、販売額が1億7,700万円、200万円、1%の増だということなんです、今後やはりこの市場をやっぱり知ってもらい、運営していくということでは、この販売額を上げながら、市としてはやっぱり手数料の収入を上げていくということが大事だと思いますが、その辺の考えを伺いたいと思います。23号線がこの市場の脇を通ることになりますので、立地的にも非常に皆さんに、今でもとくとく市でいろいろと宣伝はしておりますが、そういうところではやはり条件的にも今後拡大をして、拡大というかそういうところでは多くの方に知ってもらいたいのか、そういう役割があると思いますが、その辺を伺いたいと思います。

○柳井委員長 農業政策課長。

○神戸農業政策課長 それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

先日の一般質問のほうでも答弁させていただいておりますけれども、牛久の市営青果市場は全国でもまれな公営の市場ということで、ほかの市場では担えない、ほかの市町村では担えない、学校給食への対応であったり、庭先集荷ということで、特別な責務ではないですけれども、そういったものを果たしていると自負しております。また、龍ヶ崎の市場が閉鎖したこと、あと今後見込まれることとしては、柏と我孫子の青果市場ですかね、こちらのほうが、済みません、松戸の青果市場が合併するという話もちよっと聞いております。そうすると、龍ヶ崎の市場が閉鎖したことで、若干名ですけれども、出荷される生産者、あと現在も出入りしていただいている仲買人の仲間ではないですけれども、龍ヶ崎に出入りしていた仲買人が数名ふえております。まだ閉鎖して間もないので、今後そういったことに関しましては、随時情報も入れながら、今以上に販売額が伸びる方向で進めていければと思います。

また、集荷に関しても、庭先集荷、市場の売り上げと販売額の約4分の1から3分の1は今庭先集荷で賄っている状況もあります。今後、零細農家と言われる農家であったり、あと少量生産の農家も手厚く集荷しながら、市場の荷物の充実を図りながら、販売額の増加のほうに努めていきたいと考えております。

あと、また23号線開通に伴いまして、大きく状況が変化することも考えられます。現時点ではまだそれほど影響はないんですけれども、今後開通に伴いまして、当然立地条件というのは大きく変わります。ただ、あの場所にあるからこそ生産者であったり、集荷であったり、仲買人の方が出入りしやすいという状況も現実でございますので、今後あの状況が変わることを見越して、いろいろ情報を入れながらその辺に関しましては検討して運営のほうは継続してまいりたいと思います。

今後、庭先集荷や学校給食、地産地消ということで、特別な市場として今後も継続できればと考えております。

以上です。

○柳井委員長 以上で平成29年度牛久市青果市場事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第23号、平成29年度牛久市小規模水道事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。経済部長。

○山岡経済部長 それでは、小規模水道事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

桂工業団地及び奥原工業団地の水源につきましては、平成24年度に県南水道企業に移管をしております。平成29年度予算につきましては、小規模水道維持管理基金の預金利子2万円を歳入歳出同額で計上するものでございます。以上です。

○柳井委員長 これより平成29年度牛久市小規模水道事業特別会計予算に対する質疑を行います。

質疑のある方は御発言願います。

以上で平成29年度牛久市小規模水道事業特別会計予算に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第25号、平成29年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算を議題といたします。執行部の説明を求めます。経済部長。

○山岡経済部長 それでは、工業用地造成事業特別会計予算につきまして御説明申し上げます。

桂及び奥原工業団地内の工場用地は現在空き区画はない状況でございますが、現に進出されました企業の増築が現在も積極的に行われたところでございます。奥原工業団地の工場等が建設されていない一角につきましても、引き合いが多く、近い将来譲渡先が決まるものと期待しております。

平成29年度予算につきましては、企業誘致事業等推進基金の預金利子2万円を歳入歳出同額で計上するものでございます。

以上です。

○柳井委員長 平成29年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算に対し、質疑のある方は御発言願います。

以上で平成29年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算に対する質疑は終結いたします。

これをもちまして、平成29年度牛久市各会計予算認定についての質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩し、再開後、討論、採決を行います。再開は5時25分といたします。

午後5時13分休憩

---

午後5時22分開議

○柳井委員長 全員そろいましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、討論がありましたら御発言願います。須藤委員。

○須藤委員 済みません、討論に入る前に大変申しわけありません。

これまで予算特別委員会でいろいろ審議している中で、それぞれの部長さん方が各部の事業について新規事業を含めていろいろ御説明いただいて、それは多分原稿がおありになると思うんですけれども、その原稿を参考資料としていただくことはできないかということをちょっと委員長のほうにお願いをしたいと思います。

○柳井委員長 概略の説明のときの、もし部長さんでお持ちでしたらいただきたいというあれがありましたので、ある場合には御協力よろしく申し上げます。以上です。

討論がありましたら、御発言願います。いかがですか。守屋委員。

○守屋委員 一応書いてまいりましたので、読まさせていただきます。

私は、平成29年度予算に対し、一部承服できないことを除き賛成いたします。

反対する点は、ひたち野うしく地区の中学校の新設実施計画と幼稚園の移設計画の2点であります。中学校については、学区の再編成で解決できるものと考えます。また、幼稚園の移設計画をしなくても、保育士24名の雇用が成功すれば待機児童の問題も解決できると考えます。私は、将来の人たちへのつけ回しには断固反対です。

一方、今回の予算編成はイズミヤ再生の大胆な予算を組み、何としても問題を解決しようという心意気を感じられます。また、将来の明るい展望になる日本遺産登録に向けた積極予算や若者

に優しい医療予算など、まことに斬新な考えの予算と思い、一部の予算を除き賛成の立場で発言させていただきます。

以上です。

○柳井委員長 ほかにありますか。

なければ、以上で討論を終結いたします。

これより、付託されました8件の案件につきまして順次採決いたします。

採決は挙手により行います。

まず、議案第19号、平成29年度牛久市一般会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○柳井委員長 挙手全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号、平成29年度牛久市国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○柳井委員長 挙手全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号、平成29年度牛久市公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○柳井委員長 挙手全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号、平成29年度牛久市青果市場事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○柳井委員長 挙手全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号、平成29年度牛久市小規模水道事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○柳井委員長 挙手全員であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号、平成29年度牛久市介護保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○柳井委員長 挙手多数であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号、平成29年度牛久市工業用地造成事業特別会計予算は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○柳井委員長 挙手全員であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号、平成29年度牛久市後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり

決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○柳井委員長 挙手多数であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は、委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○柳井委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後5時29分閉会